

診療報酬改定結果検証に係る調査（平成 21 年度調査）
明細書発行の一部義務化の実施状況調査 結果概要（速報）

1. 目的

- ・ 保険医療機関等における明細書発行状況およびその変化の把握
- ・ 患者の明細書受領状況の把握
- ・ 患者の明細書発行に関する意識調査

2. 調査対象

■施設調査

- ・ 全国の保険医療機関等から無作為に抽出された 3,000 施設（病院 1,200 施設、一般診療所 800 施設、歯科診療所 600 施設、保険薬局 200 施設、訪問看護ステーション 200 施設）。

■患者調査

- ・ 施設調査で回答の得られた施設の患者を対象とし、1 施設につき無作為に抽出された患者、計 40,000 名（病院 20 名、一般診療所 10 名、歯科診療所 10 名、保険薬局 5 名、訪問看護ステーション 5 名）。

3. 調査方法

■施設調査

- ・ 自記式調査票の郵送配布・回収。
- ・ 調査時期は平成 21 年 7～8 月。
- ・ 施設の概況および明細書の発行状況等について調査した。

■患者調査

- ・ 自記式調査票を保険医療機関等から配布・郵送で事務局に直接回収。
- ・ 調査時期は平成 21 年 7～8 月。
- ・ 明細書の受領状況等について調査した。

4. 調査項目

■施設調査

施設属性項目	開設主体、承認の状況、病床数、患者数
事務処理の状況	・ 医事関係の事務職員数 ・ 医事会計システムの稼働状況 ・ 請求方法
領収証の発行状況	・ 1 ヶ月間の発行件数

明細書の発行状況	・ 明細書発行一部義務化についての認知度 ・ 明細書発行一部義務化についての患者・職員への周知 ・ 明細書発行依頼頻度 ・ 明細書の発行状況 ・ 明細書の発行時期 ・ 一部の患者のみに発行している理由 ・ 1ヵ月間の明細書の発行状況 ・ 領収証に占める明細書の割合 ・ 明細書発行のタイミング／記載内容／様式／作成方法 ・ 明細書の費用徴収の方法／費用 ・ 明細書を発行するようになってからの変化 ・ D P C対象病院の状況 ・ 明細書を発行していない理由 ・ 明細書の発行依頼があった際の対応 ・ 明細書発行に関する今後の意向
----------	---

■患者調査

患者属性項目	年齢、性別、かかりつけの状況、施設の利用状況／頻度、保険の種類
明細書受領状況の把握	・ 領収証の無料発行に関する認知度 ・ 領収証受領の有無 ・ 領収証の区分状況 ・ 領収証の分かりやすさ
明細書発行に関する意識調査	・ 明細書発行の一部義務化に関する認知度 ・ 明細書発行について知ったきっかけ ・ 明細書発行に関する案内を見た経験の有無 ・ 明細書受領の有無 ・ 明細書の発行を依頼した経験の有無 ・ 明細書発行時の医療機関の対応 ・ 明細書の分かりやすさ ・ 明細書を受け取ってよかった点／不満であった点 ・ 明細書の形式 ・ 明細書発行に係る手数料 ・ 明細書に対する要望 ・ 明細書が治療内容の理解のために役立つか ・ 明細書発行の希望の有無

5. 結果概要

(1) 回収状況

- ・ 回収状況（図表 1－1）

調査票		有効回収数	回収率
施設調査票		1,039	34.6%
	病院	445	37.1%
	一般診療所	189	23.6%
	歯科診療所	241	40.2%
	保険薬局	95	47.5%
	訪問看護ステーション	69	34.5%
患者調査票		3,718	
	病院・一般診療所	2,779	
	歯科診療所	694	
	保険薬局	143	
	訪問看護ステーション	102	

※平成 21 年 9 月 30 日現在の状況

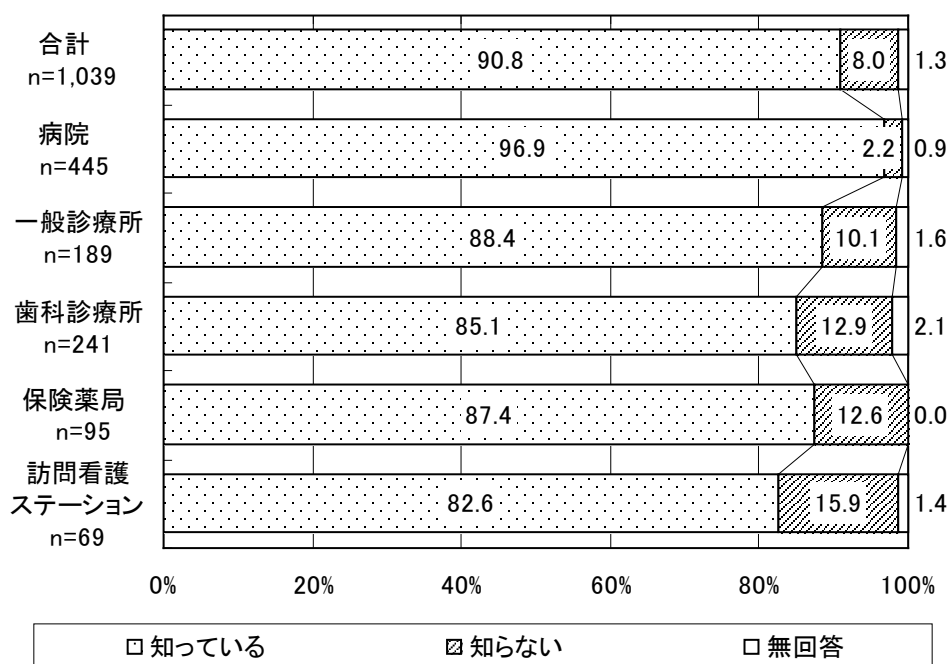
(2) 施設調査

- ・ 1ヶ月間の領収証の発行状況（図表2-1）

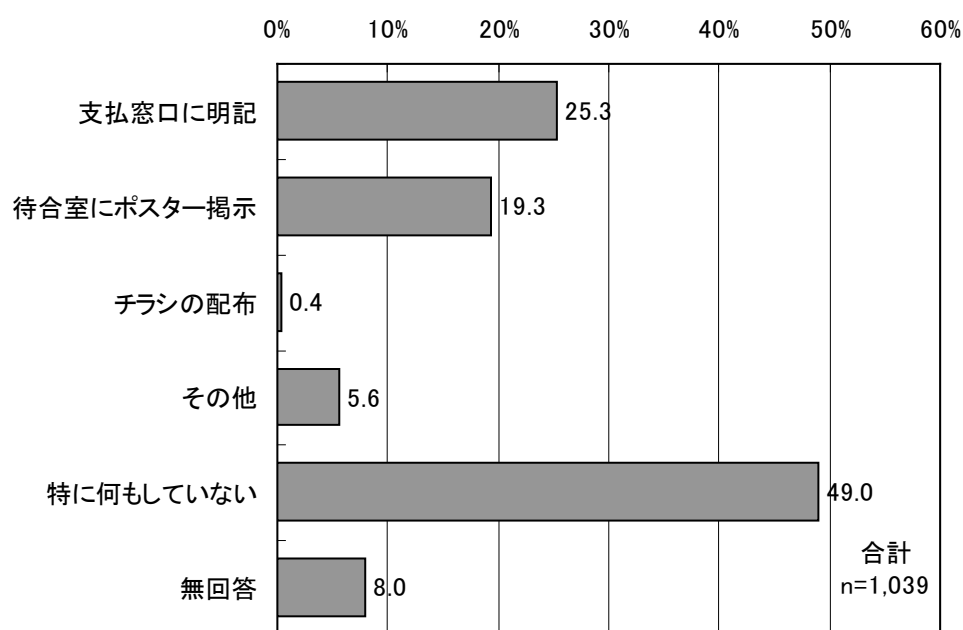
合計		中央値	平均値	標準偏差
病院	(n=420)	1,973	6,451.9	10,516.7
一般診療所	(n=174)	846	1,069.6	943.3
歯科診療所	(n=217)	420	468.8	325.6
保険薬局	(n=87)	774	901.2	747.2
訪問看護ステーション	(n=67)	7	12.6	15.2
入院		中央値	平均値	標準偏差
病院	(n=420)	180	487.2	1,008.6
一般診療所	(n=19)	10	18.0	29.9
外来		中央値	平均値	標準偏差
病院	(n=420)	1,773	5,962.0	9,933.3
一般診療所	(n=174)	839	1,067.6	942.9
歯科診療所	(n=217)	420	468.8	325.6

※外来部分に記載のある票についてのみ集計

- ・ 明細書発行一部義務化についての認知度（図表2-2）

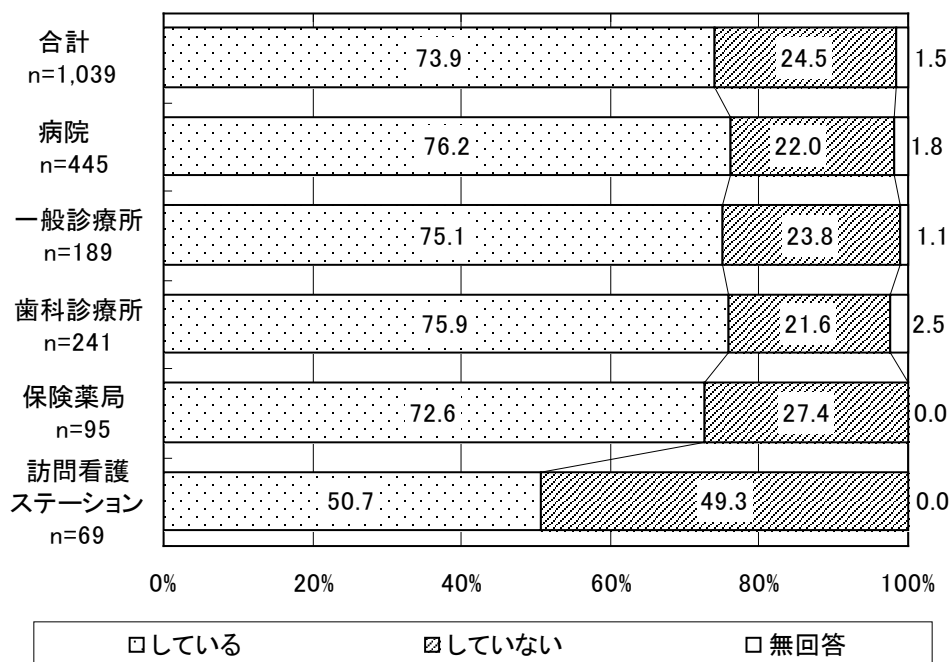


- ・ 明細書発行一部義務化についての患者への周知方法（図表２－３）：複数回答

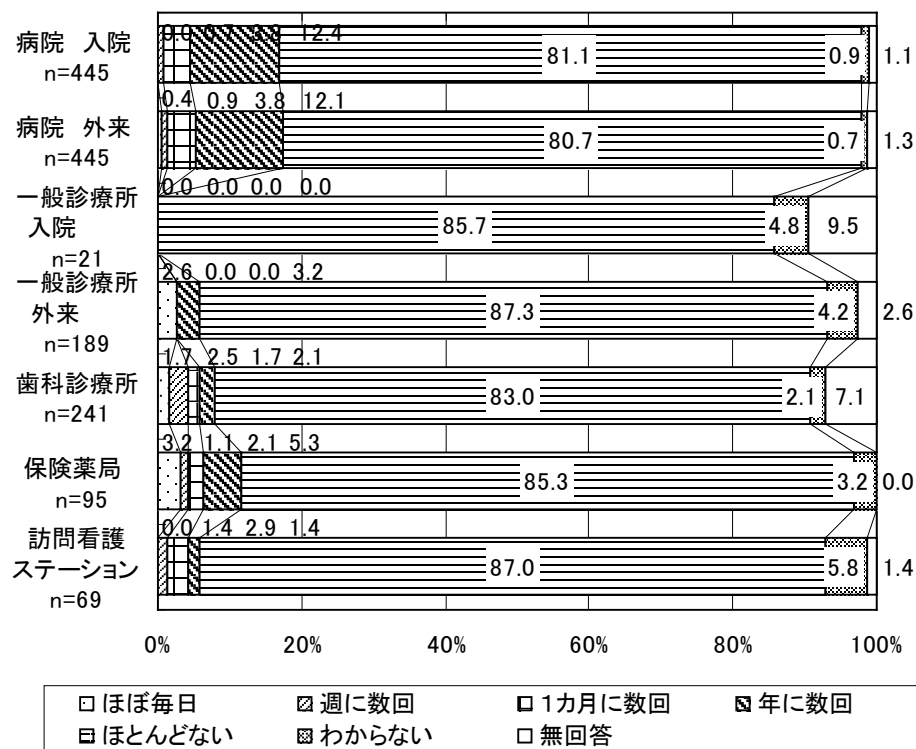


その他の内容としては、「入院案内、契約時の重要事項説明書に記載」「口頭で説明」「今後対応予定」となっている。

- ・ 明細書発行一部義務化についての職員への周知（図表２－４）

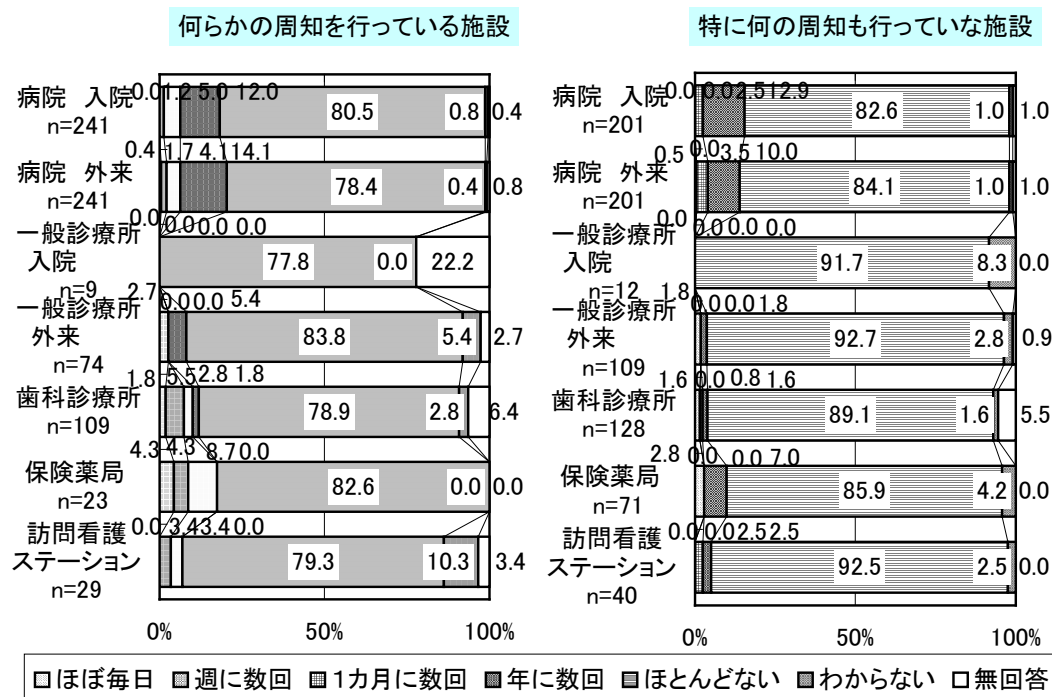


・ 明細書発行依頼頻度（図表 2－5）

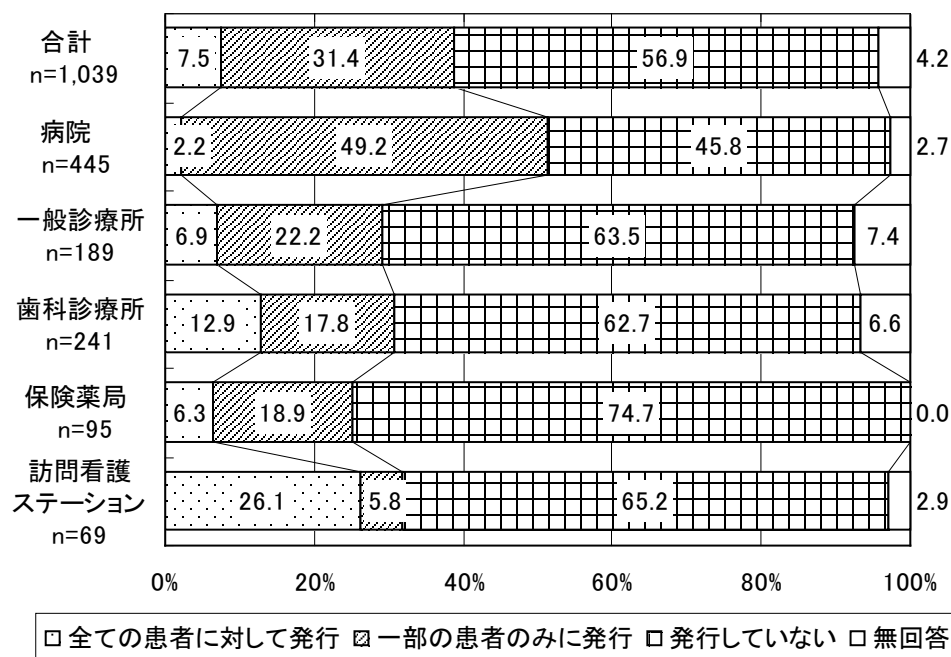


※一般診療所は、入院については有床診療所のみ、外来については有床診療所、無床診療所をあわせた集計

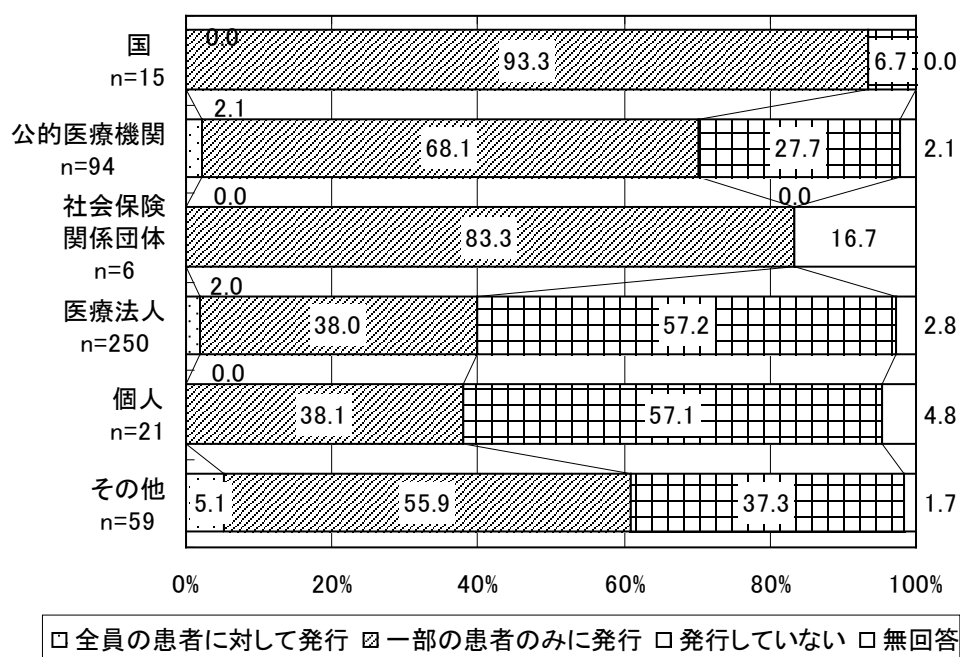
<患者への周知の有無別にみた明細書発行依頼頻度>



・ 明細書の発行状況（図表 2－6）



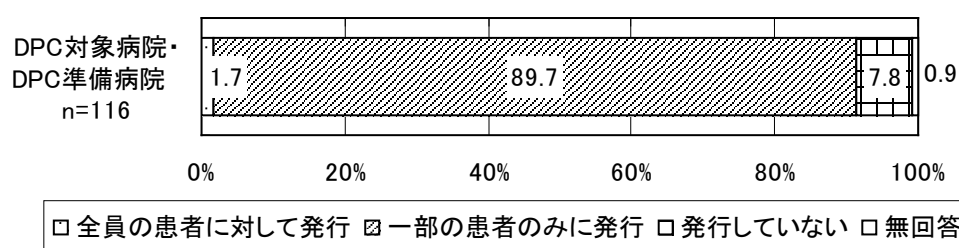
<開設者別>



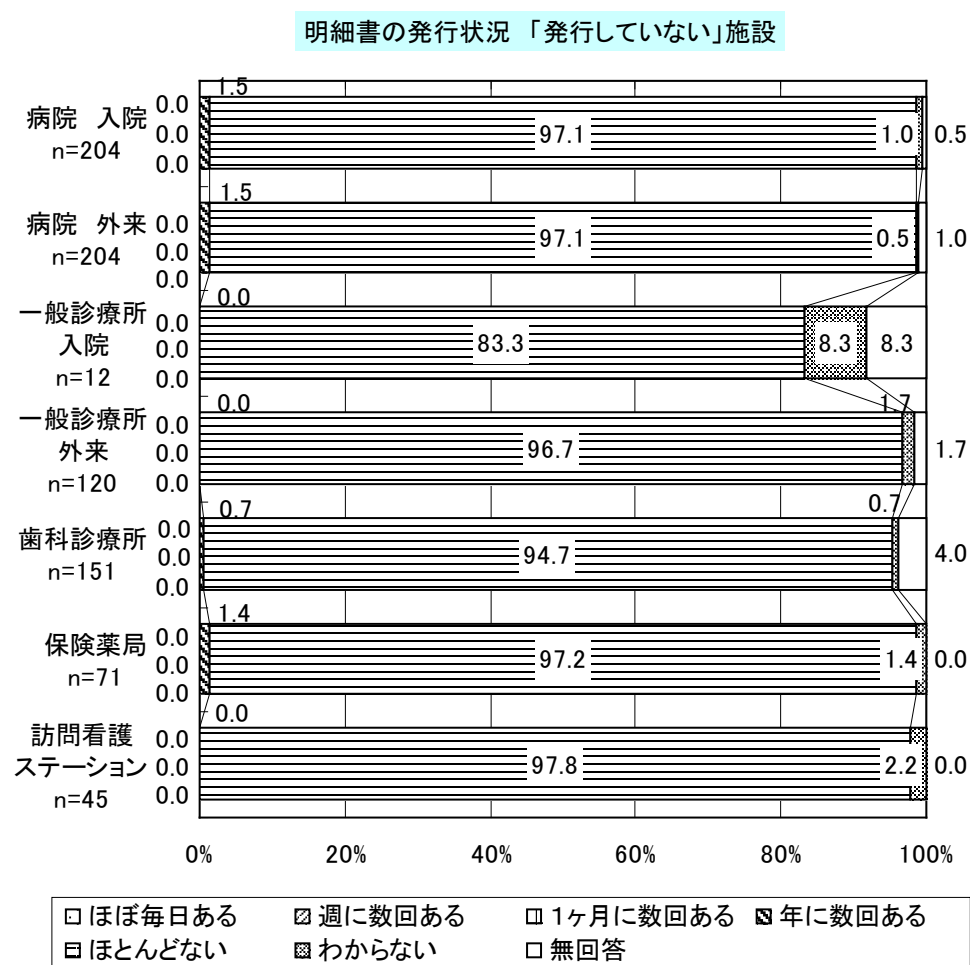
※開設者の内訳は以下の通り

国	厚生労働省,独立行政法人国立病院機構,国立大学法人,独立行政法人労働者健康福祉機構等
公的医療機関	都道府県,市町村,地方独立行政法人,日赤,済生会,北海道社会事業協会,厚生連,国民健康保険団体連合会等
社会保険関係団体	全国社会保険協会連合会,厚生年金事業振興団,健康保険組合,共済組合,国民健康保険組合等
医療法人	
個人	
その他	公益法人,学校法人,社会福祉法人,医療生協,会社等

<DPC対象病院・DPC準備病院>



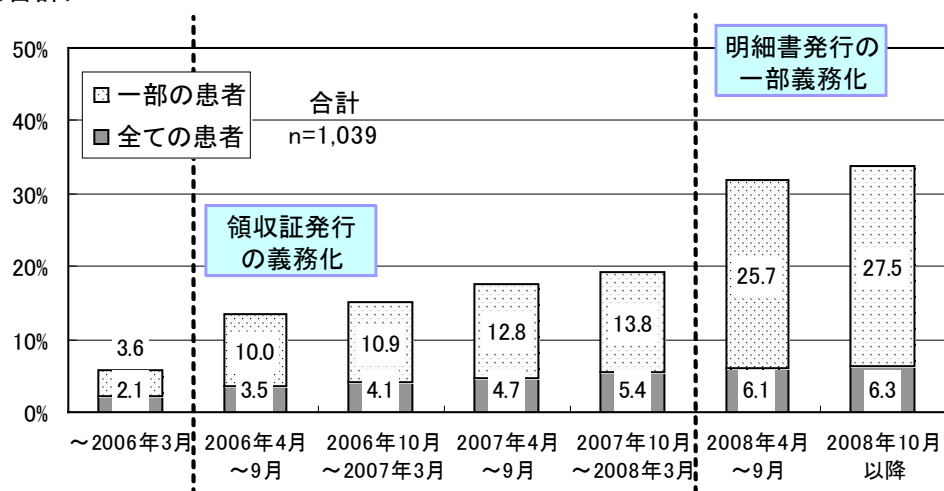
<明細書の発行していない施設における明細書発行依頼頻度>



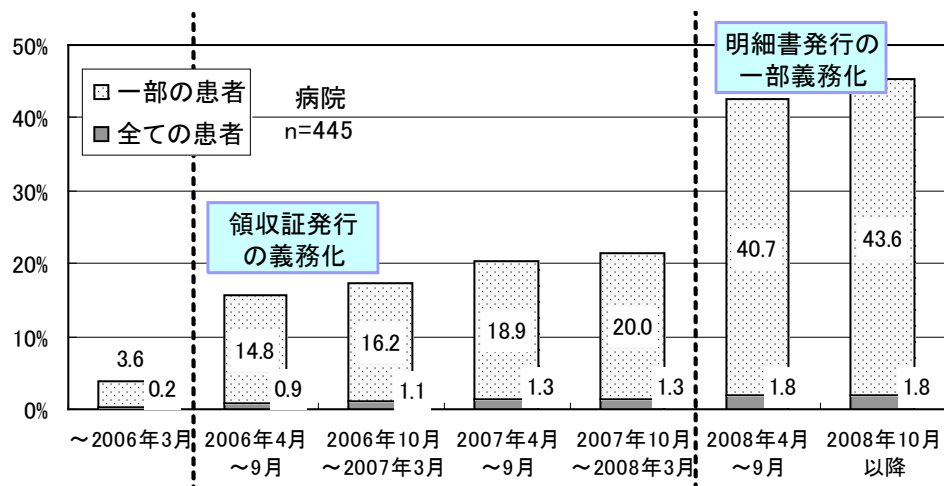
※一般診療所は、入院については有床診療所のみ、外来については有床診療所、無床診療所をあわせた集計

・ 明細書の発行時期（図表２－７）

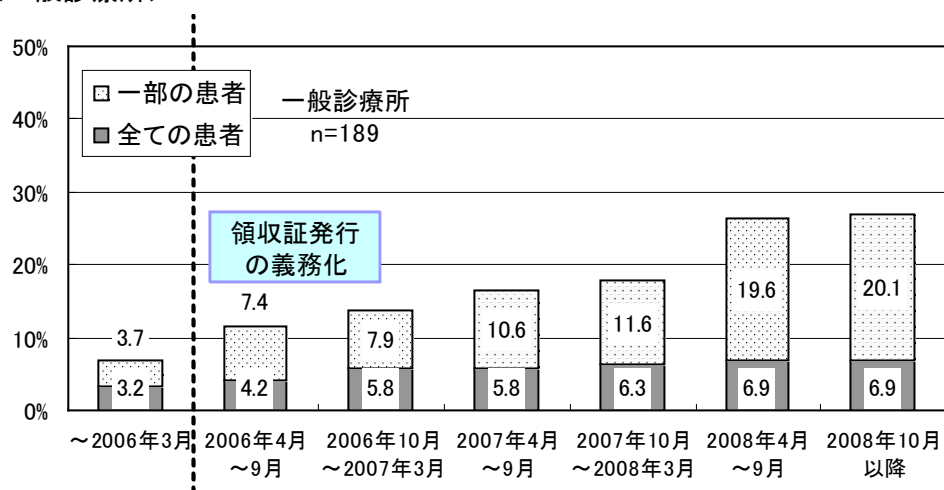
<合計>



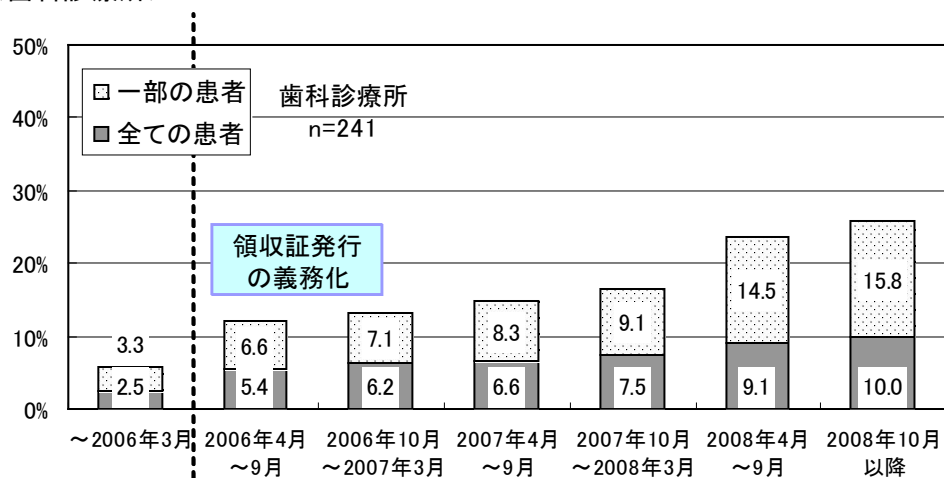
<病院>



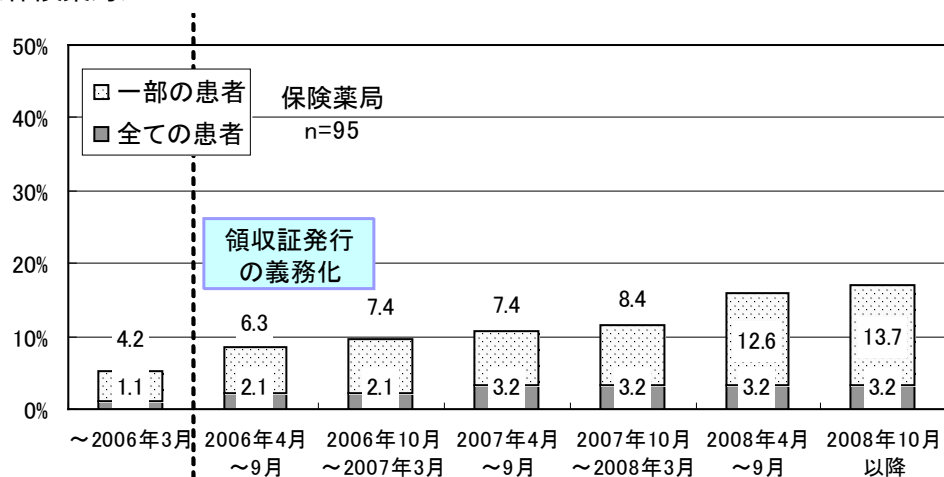
<一般診療所>



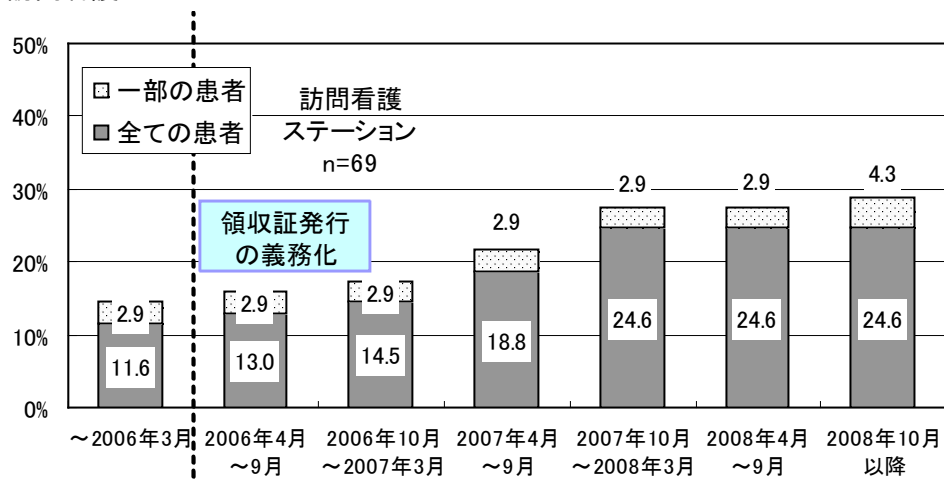
<歯科診療所>



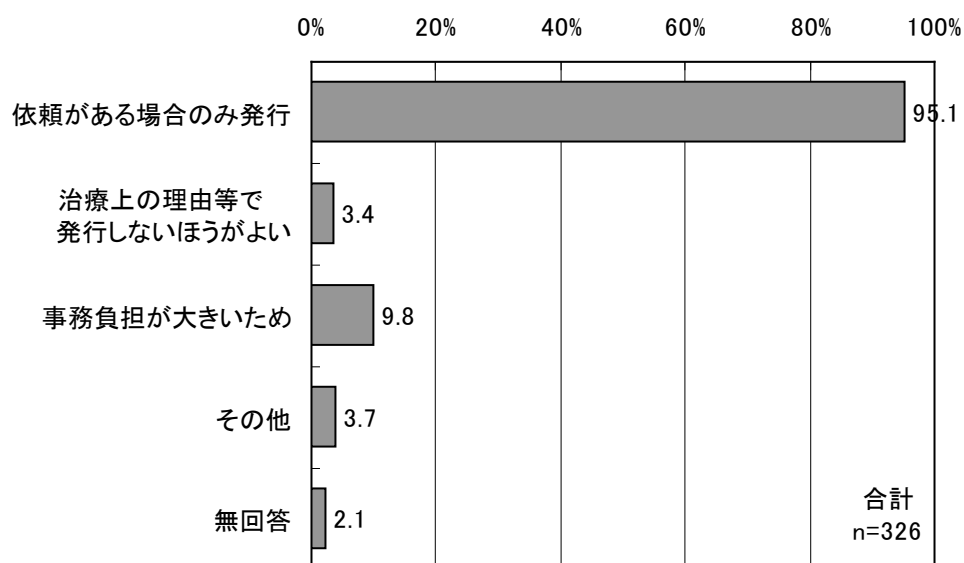
<保険薬局>



<訪問看護ステーション>



- 一部の患者のみに発行している理由（図表２－８）：複数回答

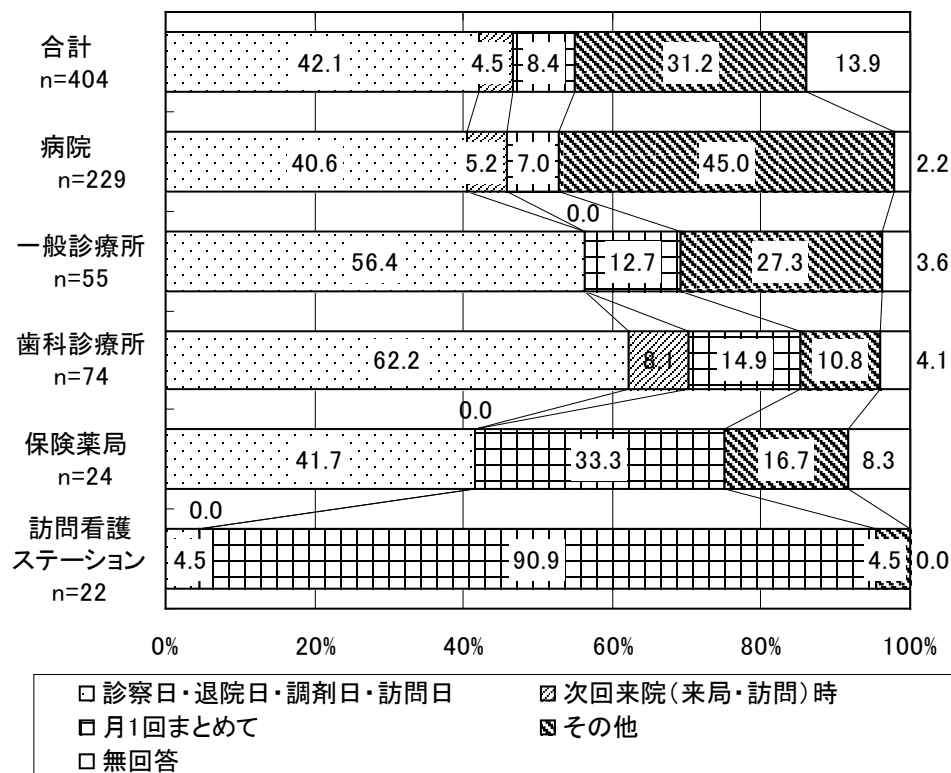


- １ヵ月間の明細書の発行状況（図表２－９）

合計	中央値	平均値	標準偏差
病院 (n=222)	0	150.7	1,475.1
一般診療所 (n=52)	0	199.7	610.5
歯科診療所 (n=67)	0	158.6	279.4
保険薬局 (n=21)	0	109.1	370.4
訪問看護ステーション (n=22)	7.5	9.7	9.1
入院	中央値	平均値	標準偏差
病院 (n=222)	0	16.7	125.6
一般診療所 (n=8)	0	0.3	0.7
外来	中央値	平均値	標準偏差
病院 (n=222)	0	134.0	1,359.1
一般診療所 (n=52)	0	199.7	610.5
歯科診療所 (n=67)	0	158.6	279.4

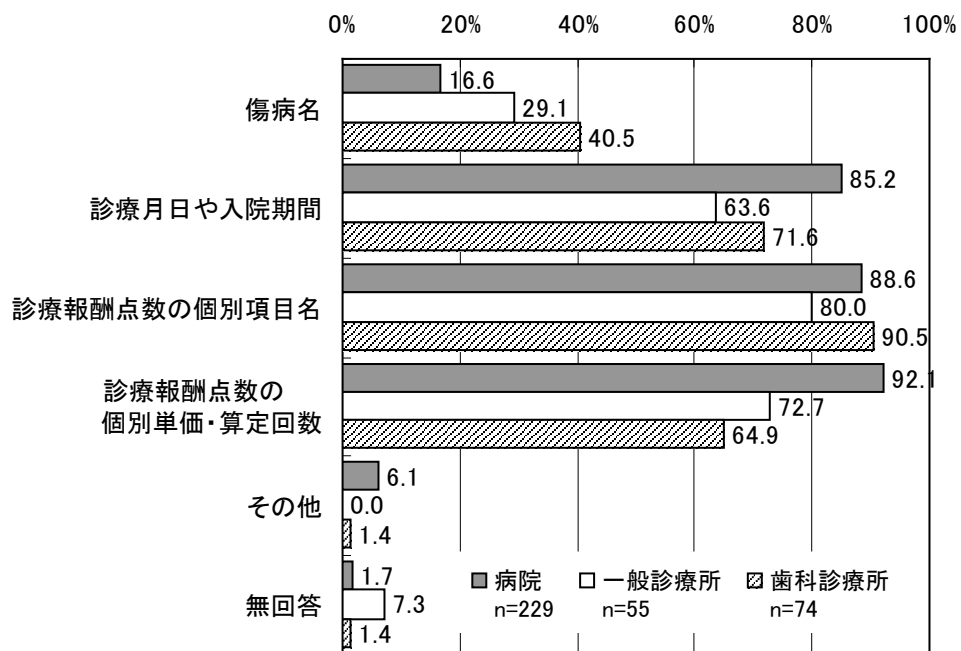
※入院もしくは外来部分のいずれかに記載のある票についてのみ集計

・ 明細書発行のタイミング（図表 2－10）

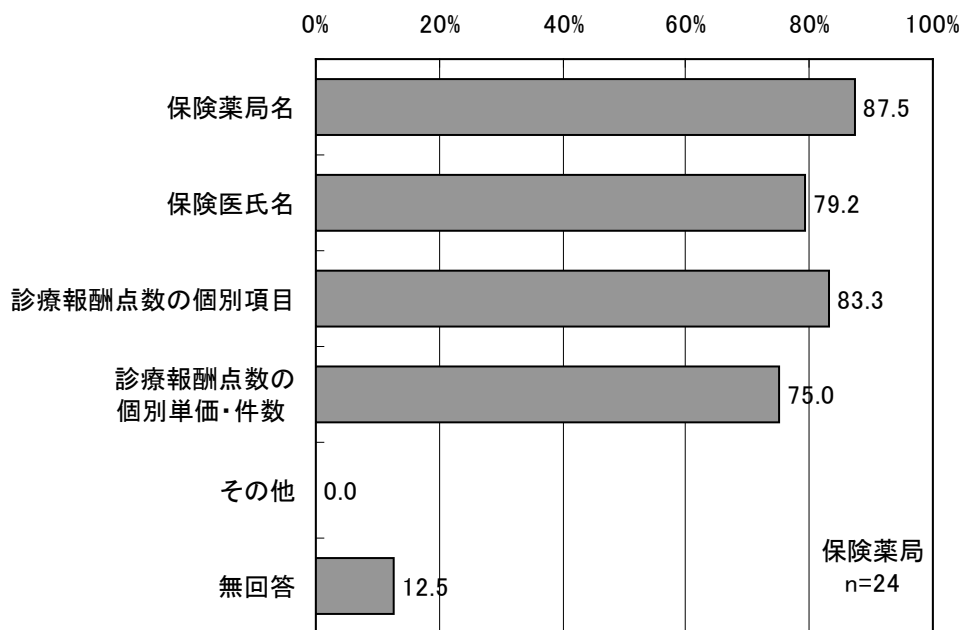


その他の内容	
依頼、希望があった時	74 件
定期的	5 件
原則、患者様と相談し決定	1 件
ケースバイケース	3 件
会計支払い時	7 件
必要時に発行	3 件
その他	4 件

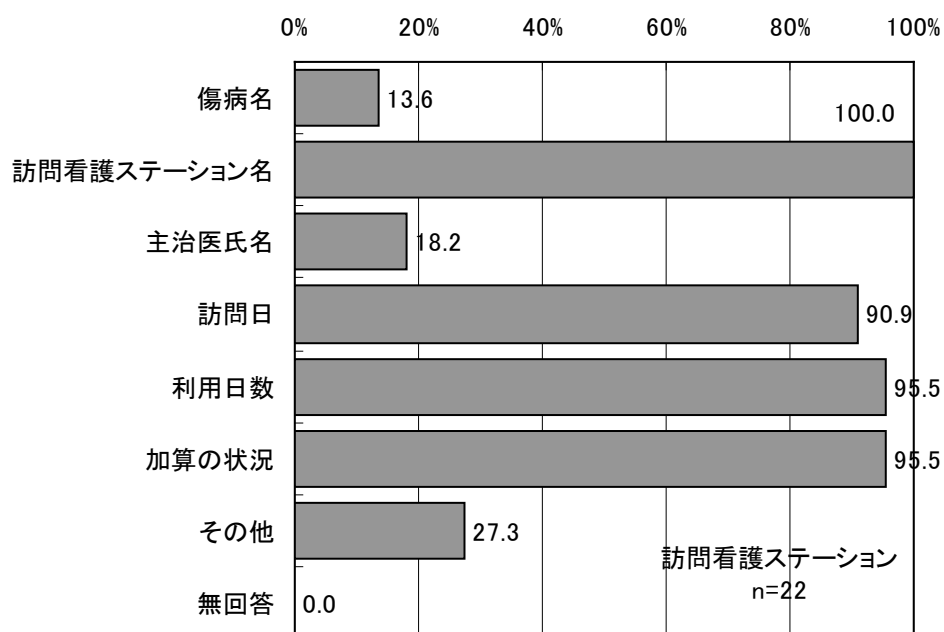
- ・ 明細書の記載内容（図表 2－1 1）
 ＜病院・一般診療所・歯科診療所＞



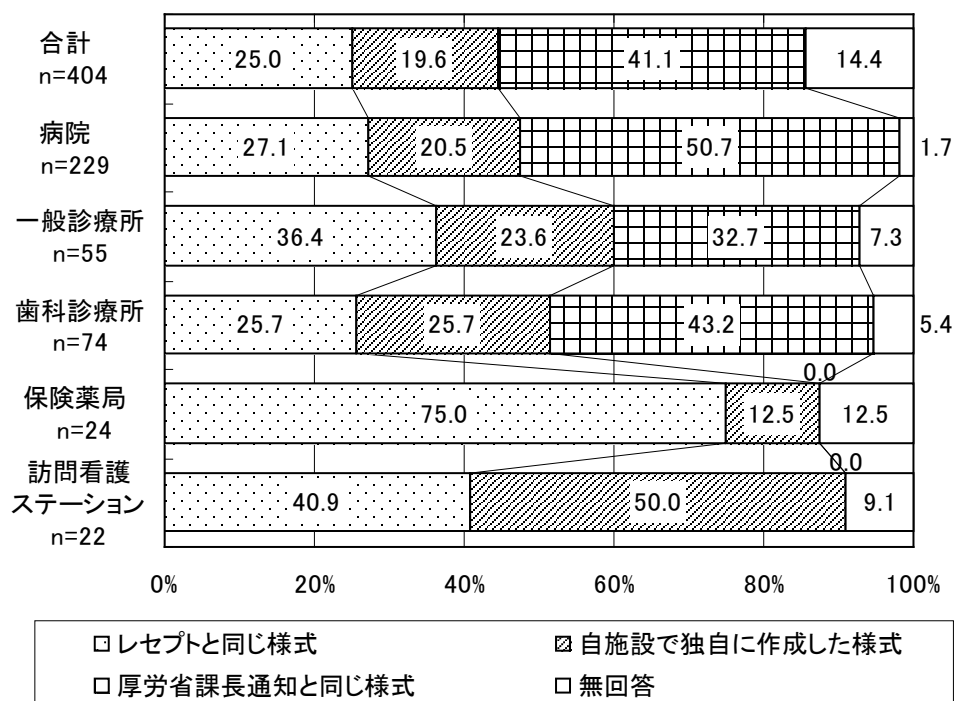
＜保険薬局＞



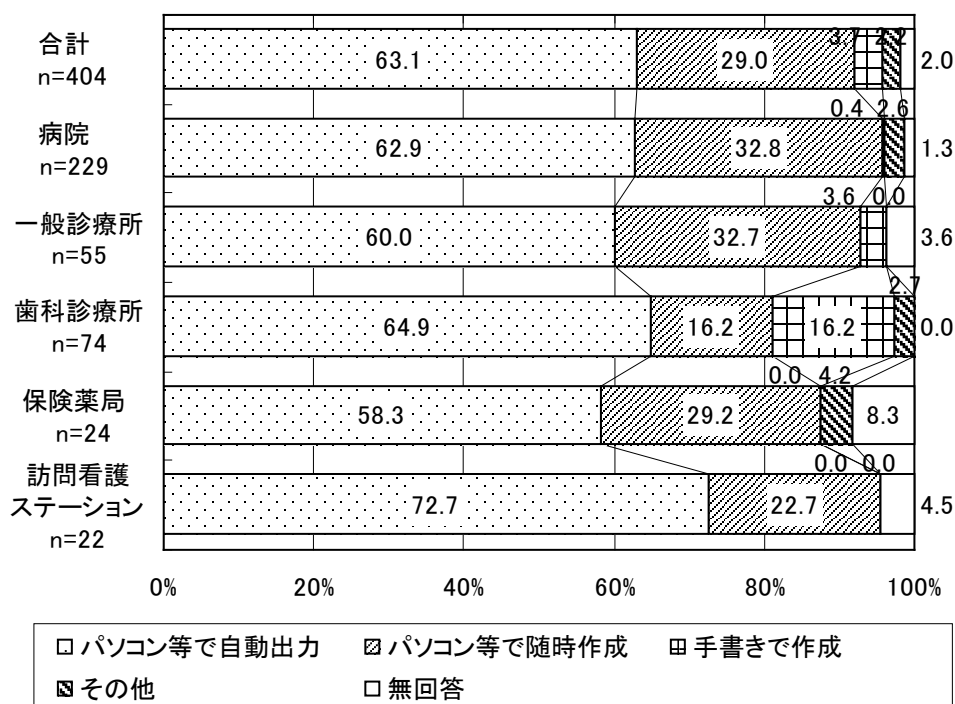
<訪問看護ステーション>



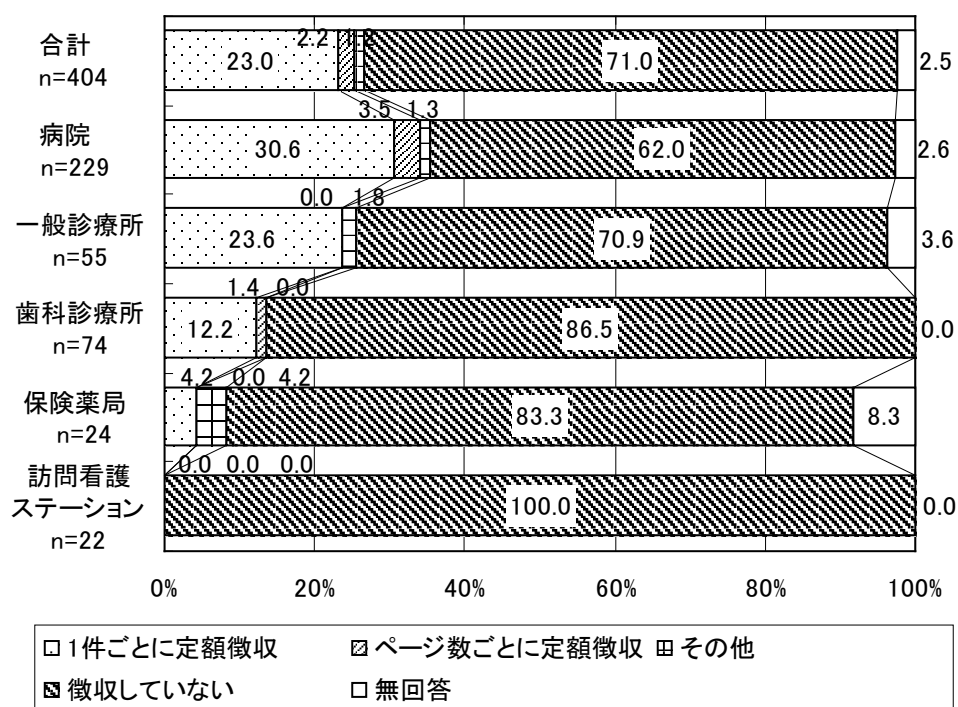
・ 明細書の様式（図表 2－12）



・ 明細書の作成方法（図表 2－1 3）



・ 明細書の費用徴収の方法（図表 2－1 4）



・ 明細書の費用（図表 2－15）

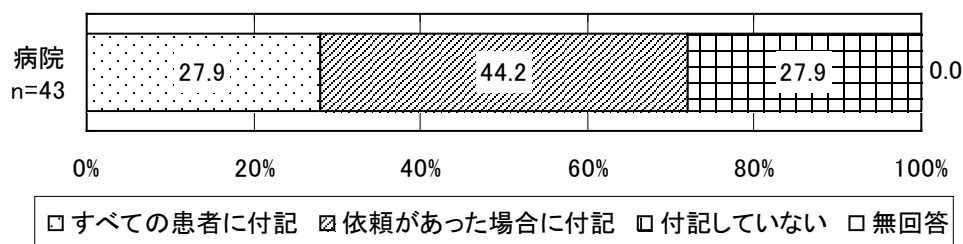
＜費用徴収している施設のみ＞

		最大値	最小値	中央値	平均値	標準偏差
合計	(n=98)	3,000	10	460.0	527.6	578.8
病院	(n=73)	2,100	10	50.0	452.2	385.4
一般診療所	(n=13)	3,000	100	500.0	675.8	785.3
歯科診療所	(n=10)	3,000	30	307.5	849.5	1,171.9
保険薬局	(n=2)	1,050	360	705.0	705.0	487.9
訪問看護ステーション	(n=0)	—	—	—	—	—

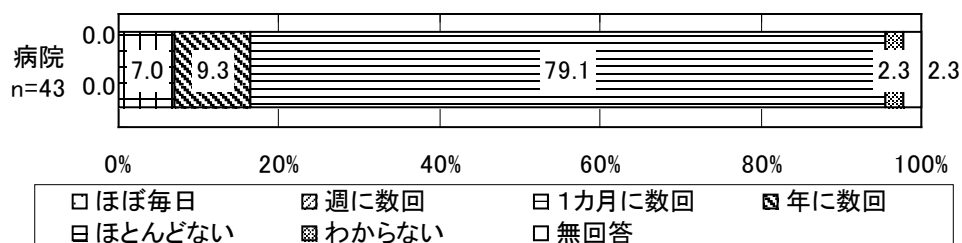
＜費用徴収していない施設を含む＞

		最大値	最小値	中央値	平均値	標準偏差
合計	(n=404)	3,000	0	0.0	134.3	370.9
病院	(n=229)	2,100	0	0.0	153.5	309.9
一般診療所	(n=55)	3,000	0	0.0	168.9	482.1
歯科診療所	(n=74)	3,000	0	0.0	114.8	504.8
保険薬局	(n=24)	1,050	0	0.0	64.1	233.2
訪問看護ステーション	(n=22)	0	0	0.0	0.0	0.0

・ D P C対象病院の状況＜D P C明細書への検査や薬剤名の付記＞（図表 2－16）

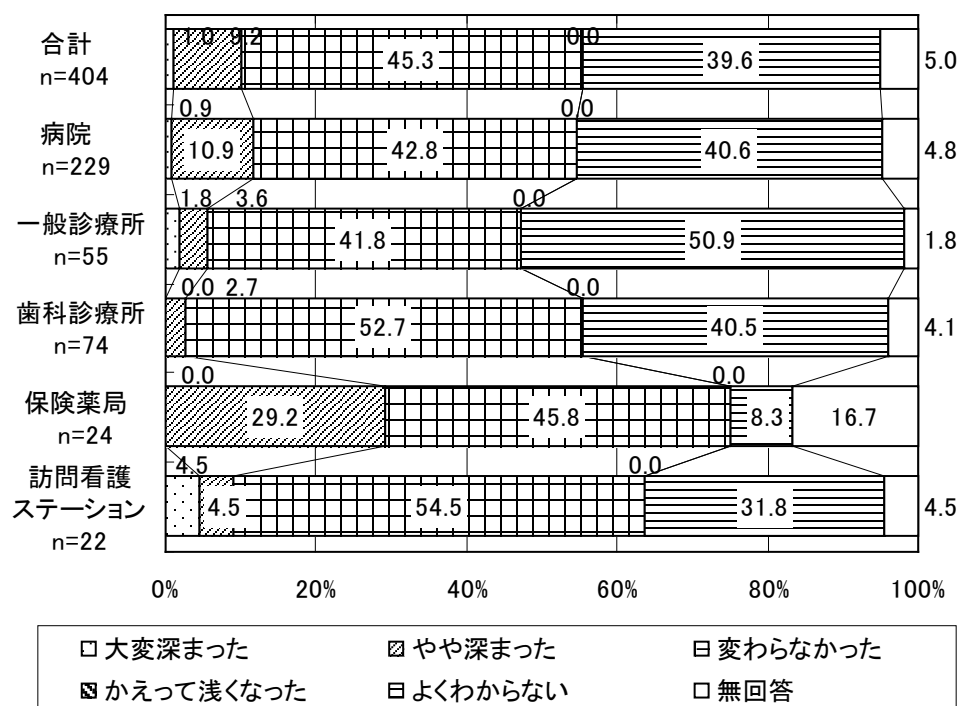


・ D P C対象病院の状況＜D P C明細書への検査や薬剤名の付記の依頼の頻度＞（図表 2－17）

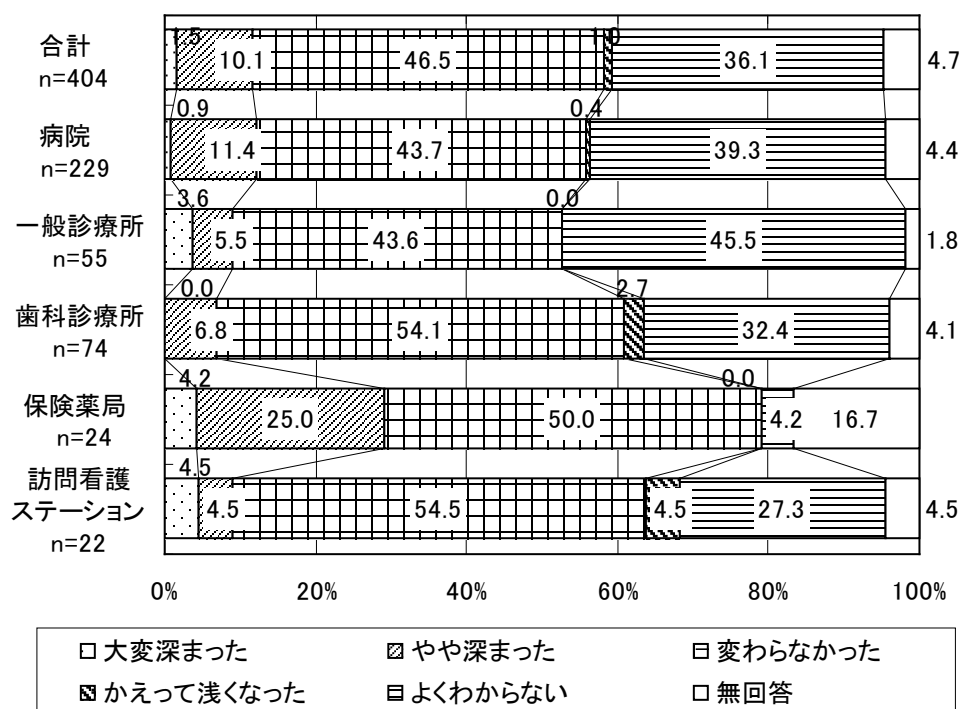


・ 明細書を発行するようになってからの変化＜患者の医療内容への理解＞

(図表 2－18)

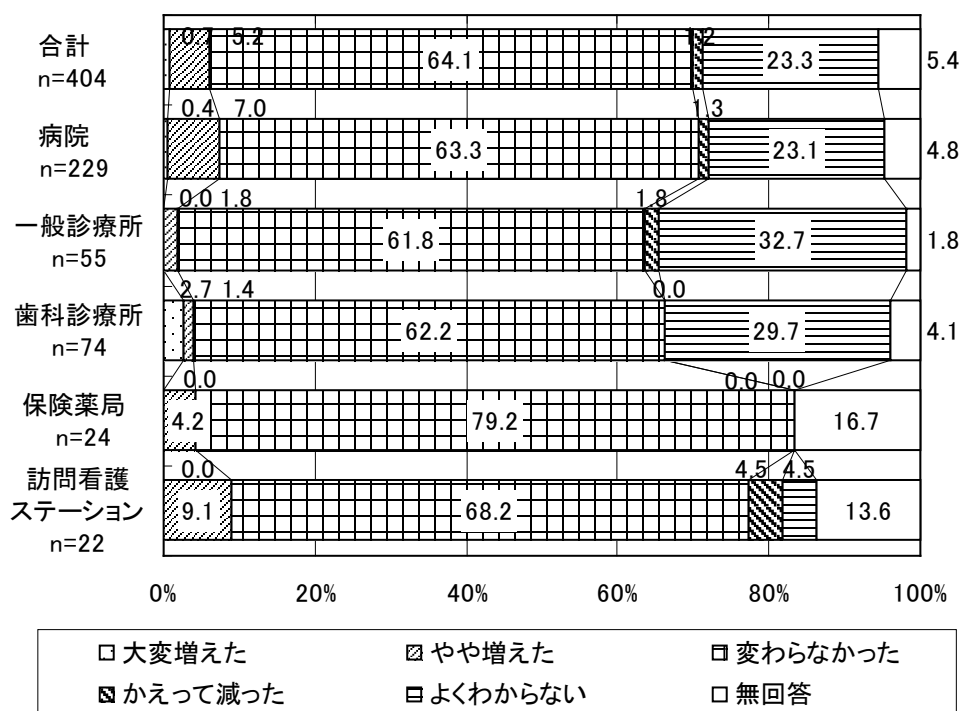


・ 明細書を発行するようになってからの変化＜患者との信頼関係＞ (図表 2－19)



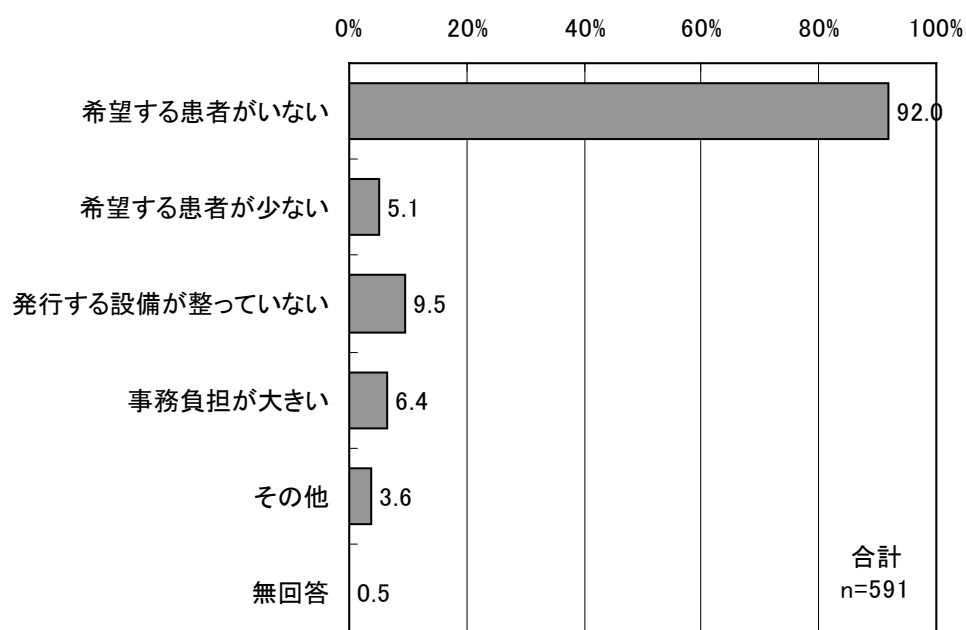
- ・ 明細書を発行するようになってからの変化＜患者からの問い合わせ＞

（図表 2－20）

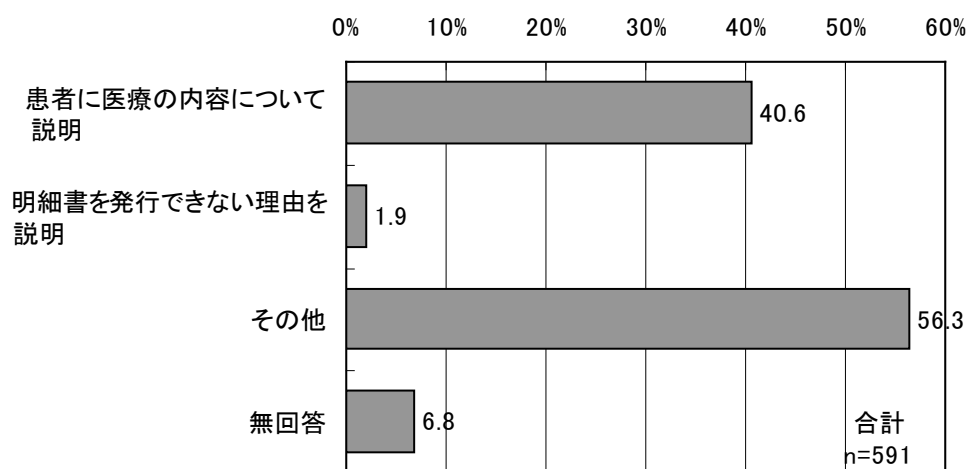


- ・ 明細書を発行していない理由（図表 2－21）：複数回答

＜合計＞

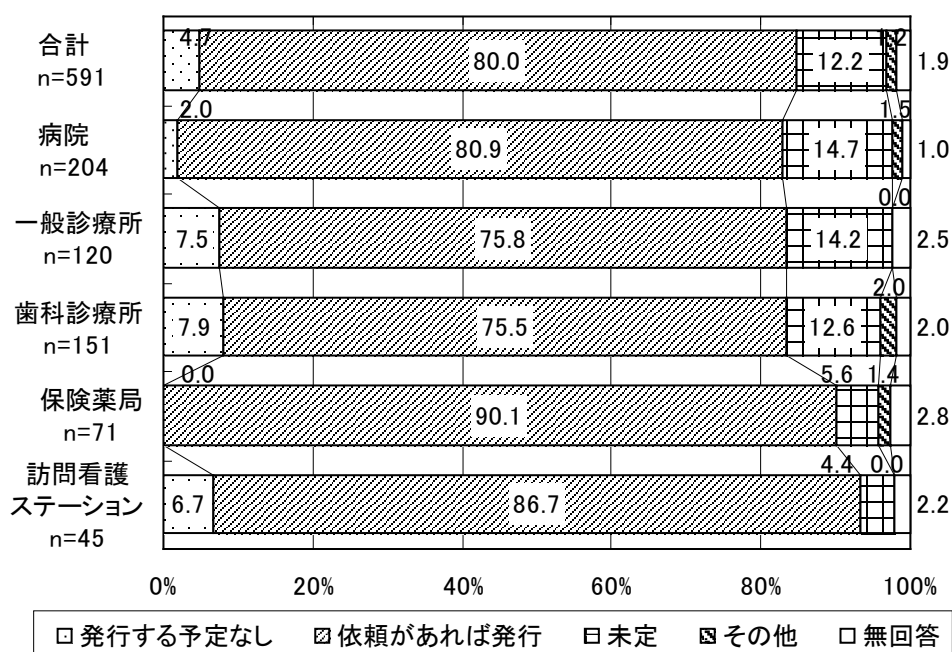


・ 明細書の発行依頼があった際の対応（図表 2－2 2）：複数回答



その他の内容	
発行する、依頼・希望があれば発行、説明する、発行する準備は整っている	216 件
依頼がない	81 件
システム、レセプト、領収証で対応	22 件
検討中、今後、発行していく予定	6 件
何もしていない、対応策がわからない	3 件

・ 明細書の今後の発行意向（図表 2－2 3）



・ 領収証・明細書の発行等に関する主な自由回答意見

	領収証について良かった点
病院	保険負担分と自費(保険外)分が区分され見やすい。
	金額及び内訳について、領収証ならびに明細書の内訳を示しながら説明が出来る。
	以前より領収証の発行は行っていたが、医療費の内訳がわかるものという指定になってから見やすくなり、患者からの問い合わせが少なくなった。
	レセプトとの整合性(表示区分)がとれているので、保険請求部門としては理解がしやすい。
	治療内容の説明がしやすい。
	領収証に番号入力されている為、控えが残るので紛失、廃棄がしっかりと確認出来る
	「義務づけられた様式の領収証です」という説明で納得してもらえる。
	未収金等がなくなった。
	診療内容説明の際、各項目ごとに説明できるため、理解を得易い。・高額療養費の申請にそのまま利用してもらえる
	それぞれ項目別になっているので、レシートをみの発行よりも患者様に費用の自覚が出てきていると思われる。また、別途、領収証作成が必要なくなった。
一般診療所	保険分、保険外診療分が明確になる。高額な請求になった場合、検査、処置、手術分について点数の内訳が解かりやすい。
	明瞭会計で検査がやりやすくなった。
	患者さん自身が自分の使っている医療費のことを理解できる
	手書きだと、各項目ごとに詳しく記載できなかったが発行する事により詳しく表示されるのでたすかった。
	患者が治療についてお金がかかることをきちんと意識するようになった。
	年末のまとめでの領収発行がなくなった。
歯科診療所	医療費の透明性が明らかになり、患者から信頼されている。
	患者がコストを感じるようになった。
	以前は問い合わせがあったが、現在、ほとんど皆無になった。
	手書きしなくてよかった。
	治療の内容がわかり、特に訪問診療のように家族が治療現場にいないとき説明しやすい。
	収支がはっきりわかる。
保険薬局	年度末に年度の領収証を発行することがなくなった。
	簡単な説明を求める患者様には明細書ではなく領収証で対応できる。
	詳細が表示されたので薬代と技術料とが明確に判る様になりました。
	手帳や情報提供にお金がかかっていることが周知された。
	請求内容の内訳が明確のため説明がしやすい。
	高額医療の方には薬剤料がいかに高いか認識してもらえて良かったと思う。
	薬剤料が明示してあるため、後発品変更のお話がしやすくなりました。患者さまも自身のお薬の料金がわかるため、医療費への関心が高まった気がする。
訪問看護ステーション	患者から代金についての問い合わせがあった時、医療費の内訳が記載されている領収証であるため、説明しやすかった。
	訪問日、利用料金が明確に記されているので問い合わせがなかった。領収証を渡す時に説明しやすいこと。
	訪問看護料金の内容を理解していただけるので良い。

	領収証について困った点
病院	領収証発行によるコスト増。
	DPCの診療費について説明を求められた際に包括払いと出来高払いの違いについて説明をする必要もあり、なかなか理解してもらえず、窓口で大変苦労した。
	患者からの項目の点数や料金(特に入院費用)の問合せや質問が増えている。
	請求内容が分かりやすくなった反面、内容についての問い合わせ、クレーム等が増えた。
	説明が大変である、実際と項目名の説明が大変。(処置、手術、輸血名、医学管理等) 初診料、再診料の定義の説明を求められて、困った。
	領収証の控えの保管場所に困っている。
	説明の時間がかかる。
	時間がかかる。導入コストが大きかった約600万円
	事務職員の負担の増加。患者の待ち時間の増加。
	検査から、病理が分かれたり、マイナーチェンジする度に医療機関にシステム整備負担がかかる点。また管理料となるもの(検査なのに)の説明等で、たいへん手間がかかる。
	用紙が大きい。
	歯科などの50円未満の領収証でも発行しているので、「資源(紙)のムダ遣いだ」と患者さんに言われる。
	保険請求上、どうしても診察日より後に発生する料金(感受性検査等)があり、患者に対して改めて説明を行い理解して頂かなければならず、この点の改善を求めたい。
	毎回発行するか紛失されるため再発行等の依頼が増えた。
	項目が一般の患者には理解し難い。
	外来管理加算や医学管理料の費用請求について説明の求めがあった場合、説明をしても理解がなかなか得られず、不満の声が多い。
	わかりやすくなった反面、負担金に関して、シビアになった方も多く、窓口で質問される事もしばしば。その際に専門用語を使って説明しても、理解されず、説明に苦慮する事もある。
一般診療所	小児科外来診療料の様な包括点数の場合、指導料区分の1ヶ所のみで、内訳の説明を余計にしなければならない。
	子供が破ったり、紛失したりして再発行を年末に求められる場合。
	レセプト発行の時に内容の間違いがあった場合患者さんに発行した点数と正しい点数に違いが出る
	患者が各項目の内容をよく理解できない。
	用紙代がかかる。手間もかかる。
	公費で上限負担がある場合、明細書を発行できない。
	用紙が大きすぎる。
	紛失して確定申告前に1年分請求される点。
	複雑な診療報酬体系の中で名前をつけた項目名に説明を求められても事務員が説明に窮する場合があった。(何故、前回と点数が違うのか?など)領収証を受取らない患者が必ず何名かいる。
歯科診療所	患者さんに領収証を受け取って貰えないことがある紙が勿体無いとよく言われる。
	不要な方が多くゴミが増えた。
	受付の前のゴミ箱に捨てていく人が多い。必要な人のみでも良いと思う。
	用紙代がかかる。控をとっておくのに量が多くなさばるためスペースに困る。
	事務負担が大きい。
	行政が定める領収証なのであれば無償で医療機関に提供し徹底すべきと思う
	発行が義務づけになった当初、レセコンの入れ替えしなければならず、導入のための費用がかかった。
	患者さんが領収証をなくされた場合の再発行の場合の対応。

	領収証について困った点
	指導料、管理料など患者さんには理解しづらいと思う。月に1回だけ算定することなど患者さんに説明しにくいと思う。
	発行後、誤請求、請求漏れが生じた場合、領収証の金額、請求点数を実際の額、点数の間に違いが生じる。
	時間がかかるので診療時間が減った。
	受付対応時間が増え、待たせるようになった。
	再診料のみで終るケースや簡単な処置で終るケースではこの様式の領収証では紙が大きすぎるし不便です。
	未来院補綴物を装着した時、領収証の内容について説明の必要がある(前回未収金と印刷される為)
	必要のない患者様も沢山いて、紙・インクetcの無駄にならないか、もったいないと思うことがある。
保険薬局	薬学管理料について患者様に理解してもらことが難しい時があり、必要ないとの指摘を受けることが時々ある。
	基本調剤料や調剤料の内容が複雑で説明するのが難しかった。
	詳しい表示になったため一つ一つ説明を求められ、薬代以外は不当であるとクレーム付けられようになった。
	不要の患者様に対する対応と署名していただく時間理解していただくための説明に要する時間が負担。
	薬局によって支払い金額が異なる事について理解が得られにくい。
	紙が大きい、1枚がB5の大きさ。
訪問看護 ステーション	実際には訪問料は高いんだと、回数を減らす希望があった。
	単位数＝金額にならない。
	年末税金控除の為、年間まとめて記入してほしいと頼まれる事がある。
	様々な管理費や加算があり、領収証をみせられただけでは「何のことか判らない」と利用者家族に云われたことがある。

	明細書について良かった点
病院	従来は明細を求められた時には、レセプト発行の手続きを取っていたが明細書発行により、手続が容易になった。
	患者さんに治療内容の説明をする際に点数含めて説明できる。
	診療内容について説明がしやすい。
	以前より患者様から依頼があれば手書きしていた。レセコンで発行できるようになり、すぐ対応できるようになったので良かった。
	患者が支払う一部負担金の金額に納得いただける。
	患者様の疑問点に対し説明しやすくなった。
	納得していただく事が増えた。
	自分の疾患に対する費用を自覚していただき、患者も医療者側も信頼関係がつかれる。
	カルテ開示未満の患者さんの希望に添える。
一般診療所	診療内容を理解してもらえた。
歯科診療所	より詳細な内容を知りたい方に十分な情報提供を行えるようになったこと。
保険薬局	患者さん自身が自分の医療費の総額を理解するようになった。(窓口で支払額が自分にかかった医療費と勘違いしている人がいた。)
訪問看護 ステーション	自分が受けたケアについて納得していただける。不明な点についてはその都度説明し、理解していただける。

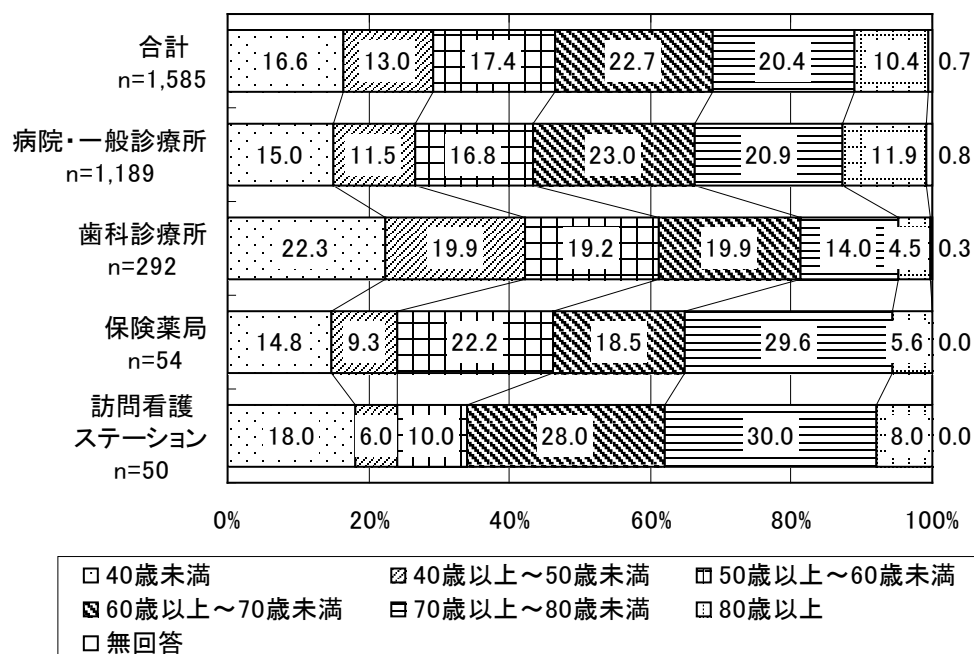
	明細書について困った点
病院	患者への診断名の告知の有無についての確認が必要になった。 診療内容から疾患名等もうかがえるので個人情報等の問題があり本人確認や同意に関して苦労している。
	医事会計システムが標準では対応していないため、業務的に繁雑になり体制、郵送料等も必要となるが、そこに対する費用的な補償がされない。
	悪性腫瘍手術などのように、項目から病名や症状が推測できる内容を含んだ明細書を患者に手渡す前に、主治医に確認をとる必要があるなど、手間が増えた。
	設備投資等で発生した費用の回収(診療報酬上での評価を希望する。)
	診療報酬制度に対するある程度の知識がなければ容易に内容(名称や算定ルール等)を理解することは難しく、内容の説明が必要になり対応が難しい。
	保険請求の仕組みより説明しなければならないケースが発生しており、人手が取られ業務が滞るケースが発生している。
	外来管理加算や医学管理料の費用請求について説明の求めがあった場合、説明をしても理解がなかなか得られず、不満の声が多い。
	医科点数表に則って発行しているため、表現や言い廻しを理解されない。そのため、不当な請求をされているのではないかと、不信感を持つ方がいる。
一般診療所	事務負担が大きい。
	用紙代がかかる。手間がかかる。
	患者が各項目の内容をよく理解していない。
	この2年で1件しか依頼がなく、あまりニーズがないようである。領収証がかなり細かく書いてあると思われる。
歯科診療所	あまり興味がない人には紙ゴミがふえたと感じる。
	患者さんに渡しても、説明するのに、時間がかかり医院側の労力、時間が、沢山費やされた。患者さんも良く理解できなかった。
	点数がつかないのでサービスの診療が増えた。
	事務負担が大きく、患者さんを待たせる時間が長くなる。費用がかさむ。
	①慣れた受付の者でないと書けない。②事務の時間が、増えて受付の負担が大きい
	事務処理能力を超えた処理だと思う。レセプトの発行で良いと思う。
	依頼があればレセコンでいつでも発行できると思うが依頼は皆無。
	所定の様式があった方が良いと感じた。手間がかかるため。
保険薬局	明細書があるのは知っていたのですが、一部あたりの料金の相場がわからず困っている。
	困った点は上記のように希望されたわりに、本物をおわたしすると個人情報の多さにいやがられる。「これを役所に出さねばいけないんですか？」とはよく質問される。
	レセコンがないので手書きで出すのは時間・手間がかかる。
	渡すだけではわからないため説明が必要。
訪問看護 ステーション	レセプトの計算は、むずかしい、週単位での計算もある。相手にわかる様説明するのは、時間がかかる。
	自己負担のない患者様にもお渡しするようになって「こんなに公費を使っているなんて」と納得してもらえない場合があり困る。
	制度や報酬が変わるごとに説明しないといけない。

	その他、患者への情報提供に関して積極的に取り組んでいること
病院	・高額療養費限度額認定証の案内
	・入院前説明にて、入院期間及び治療費負担額概算の案内
	・テレビインフォメーションシステムを導入し患者様への情報提供を行っている。(出来る限り掲示物を少なくし、必要な物だけ残したと考えます)
	院内で診療情報提供に関する規程を作成し、それに沿って情報提供を行っている。
	・診療録開示・検査結果情報の提供。
	患者からの問い合わせにはていねいに対応している。
	医療現場の電子化を推し進め、以前と比べて、より詳細な説明を行っている。検体検査の結果はプリントし患者へ渡している。
一般診療所	自費負担額等、制度改変に合わせ説明する場を設けたり、文書による連絡をとっている。
	患者様より領収証について質問があった時は、くわしく説明している。
	検査の必要性をきちんと説明している。処方箋の点数の違いにより毎回の支払いが異なる場合は説明するようにしている。
	患者とよく話ができるような雰囲気づくりにつとめている。
	検査結果がすぐ解る場合は、別紙にて検査項目、検査結果を渡すようにしている。医療と介護の会計の区別を解かりやすく工夫している
歯科診療所	患者様には診察中に、当日の検査予定とその必要性について説明の上検査しているし、検査結果についても正常値を含めてくわしく説明するよう心がけている。その結果だと思うが、明細書を要求されたことはない。
	治療計画と医療費の呈示を行っている。今まで明細書の請求がなされた事はありません。
	ポスター、リーフレット等の自院による製作
	カルテの積極的な公開。
	写真など使ってビジュアルな説明を心掛けている。
	積極的ではないですが、会計の時、治療内容や費用の内容を聞かれたら、カルテを開示して、説明している。カルテの開示義務なら、費用がかからないので、明細書の発行より実行しやすい。
	治療内容の説明、また金属の費用など高額(4000円以上)な場合には、前もって知らせる。
	自費診療の患者様は、ほぼ毎診療毎に口腔内写真をプリントして渡している。写真を見せつつ、診療内容の説明を行っている。
	2大病気の説明などクリニカルコーディネーターが、予防や治療の相談にのっている。
	1日の治療内容を説明しながら領収証を渡している。
保険薬局	領収証で医療費控除が受けられる事を説明している。
	カウンセリングシステムを導入し、検査結果などを、時間をとって説明し、治療を行っている。
	印刷された薬剤情報以外に新しい情報は手書きで渡すようにしている。
	必要なクスリのみを医師に要求して余っているクスリや不必要なクスリを要求しないように雑談しながら話すようにしている。
	薬局独自のミニ情報書を作り、その都度内容を変えてお渡ししています。主に医療関係情報の提供。
訪問看護 ステーション	助成金などの種類や利用の説明。
	薬局改善の為に患者にアンケートの協力をお願いしている。
	疾患・施設・福祉用具などの、問合せに対して、パンフレット、ネット情報などを集め説明している。

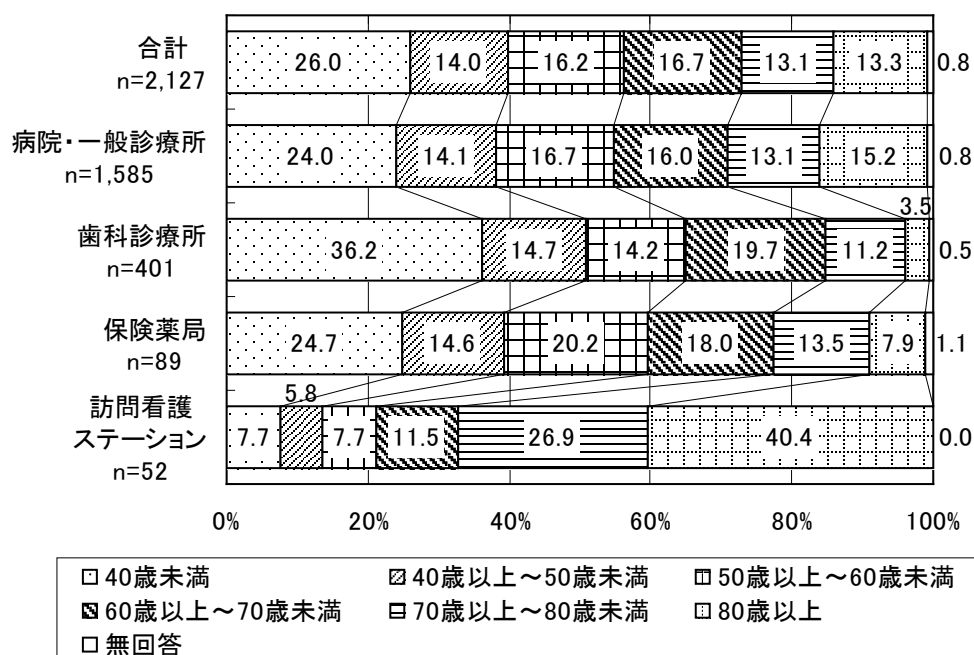
(3) 患者調査

- ・ 性・年齢区分（図表3-1）

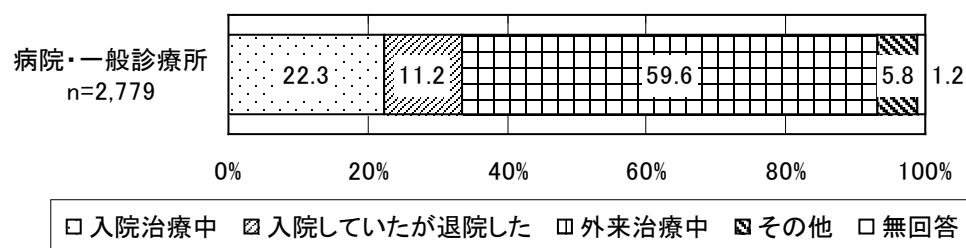
＜男性＞ 平均 58.2 歳



＜女性＞ 平均 55.0 歳

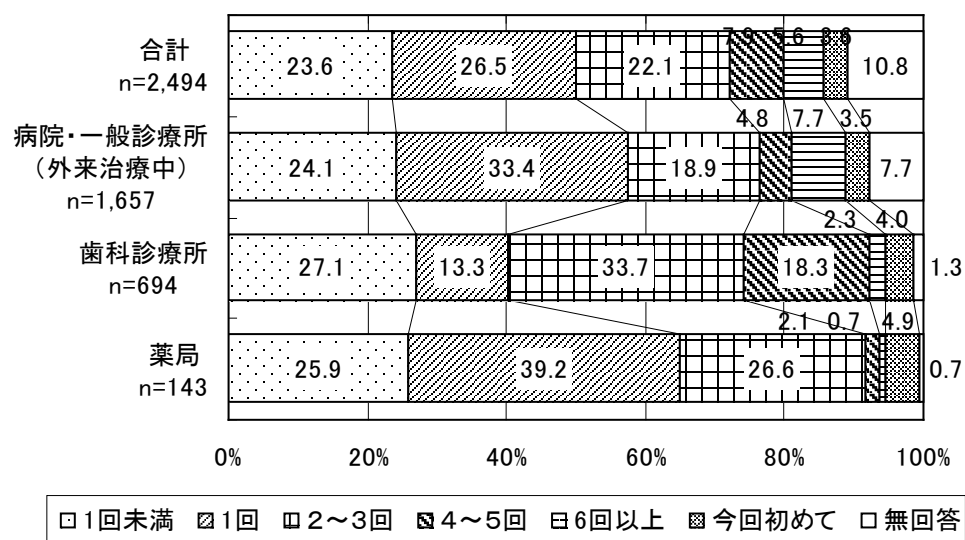


・ 施設の利用状況（病院・一般診療所のみ）（図表 3－2）

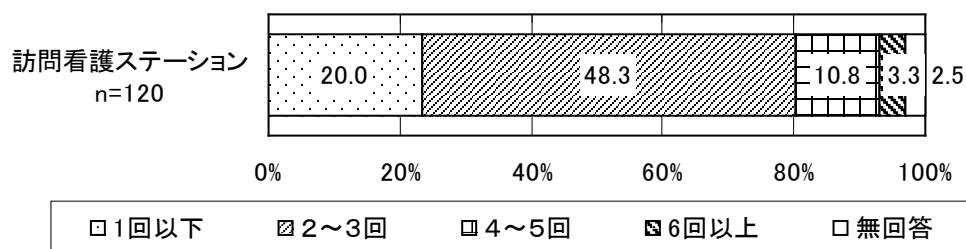


・ 調査票を受け取った医療機関の利用頻度（図表 3－3）

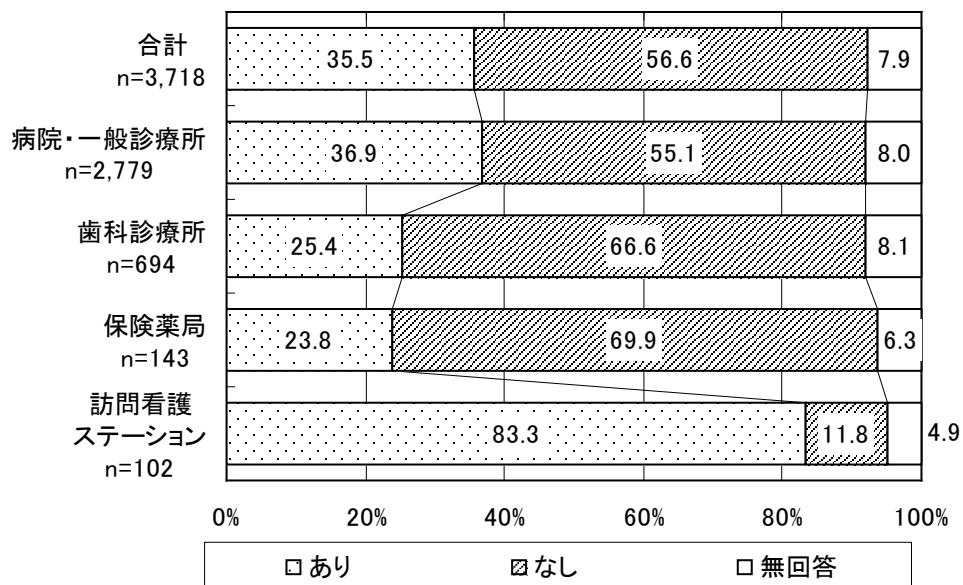
<病院・一般診療所、歯科診療所、保険薬局：1ヵ月あたりの利用回数>



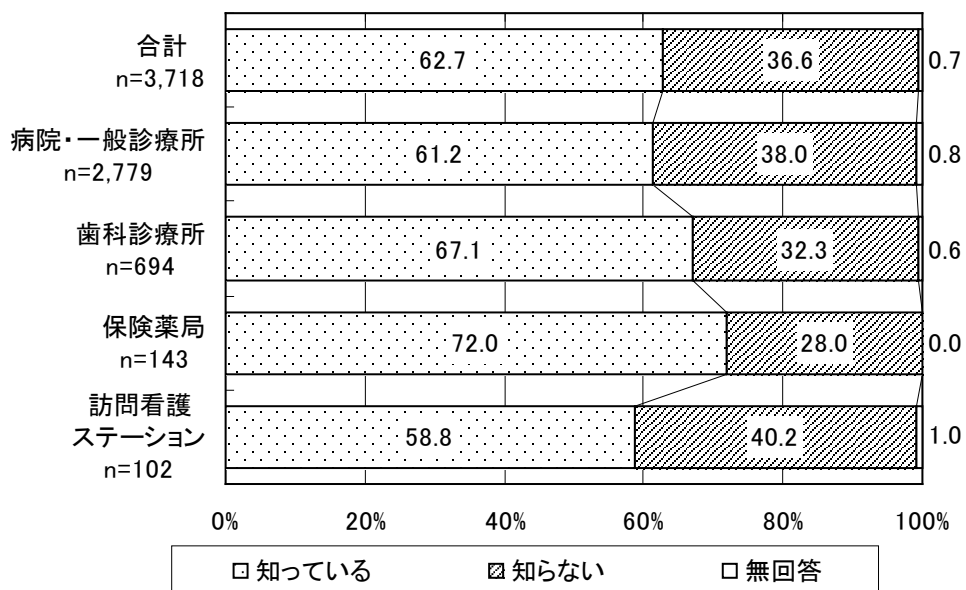
<訪問看護ステーション：1週間あたりの利用回数>



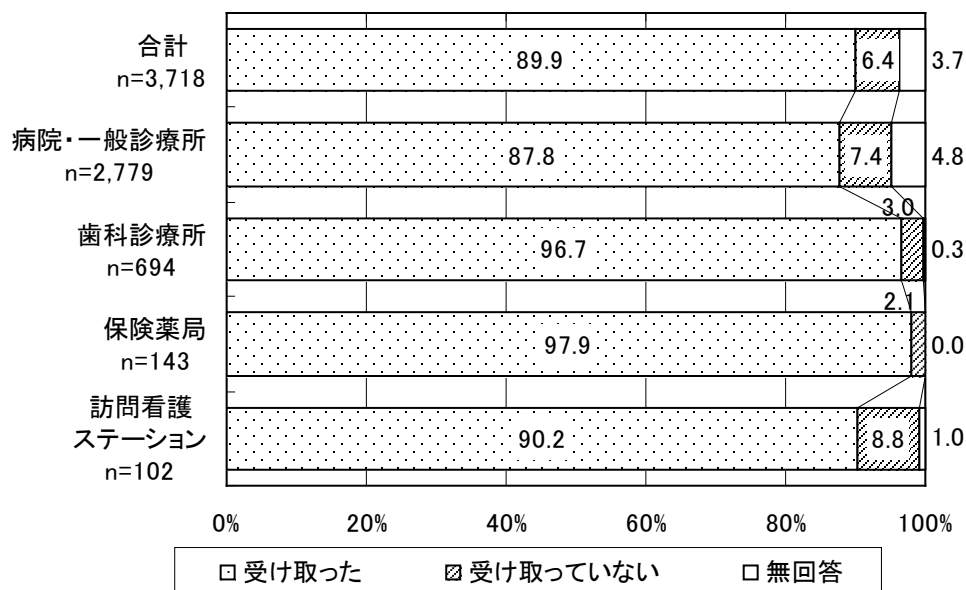
・ 公的負担医療による自己負担軽減の有無（図表 3－4）



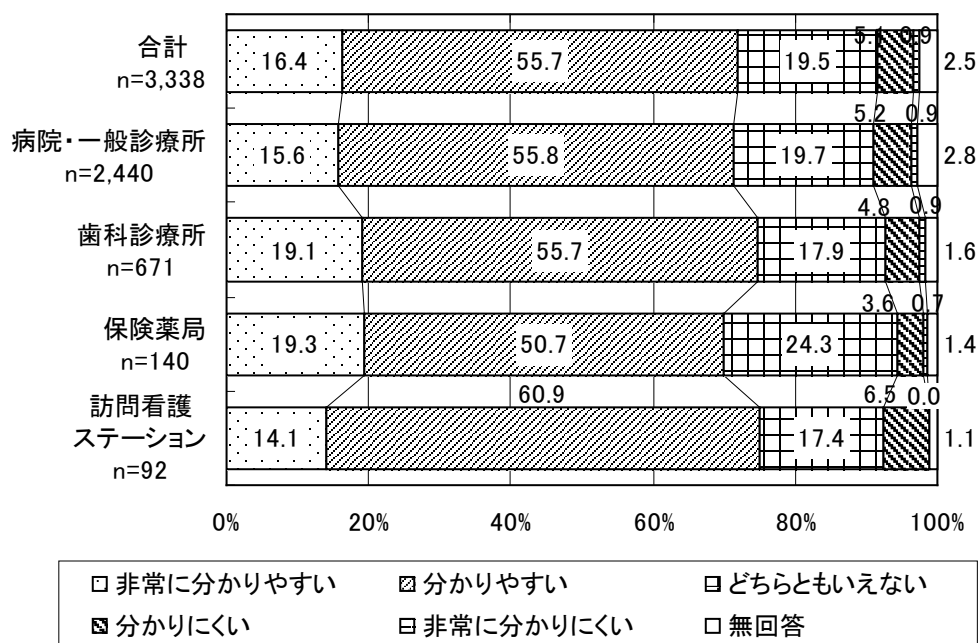
・ 領収証の無料発行に関する認知度（図表 3－5）



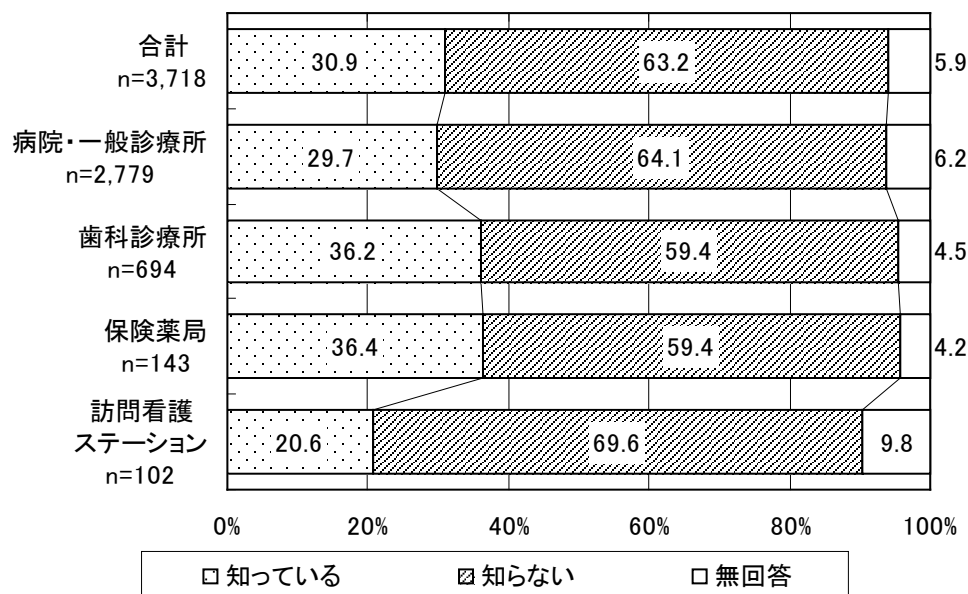
・ 領収証を受け取った経験の有無（図表 3－6）



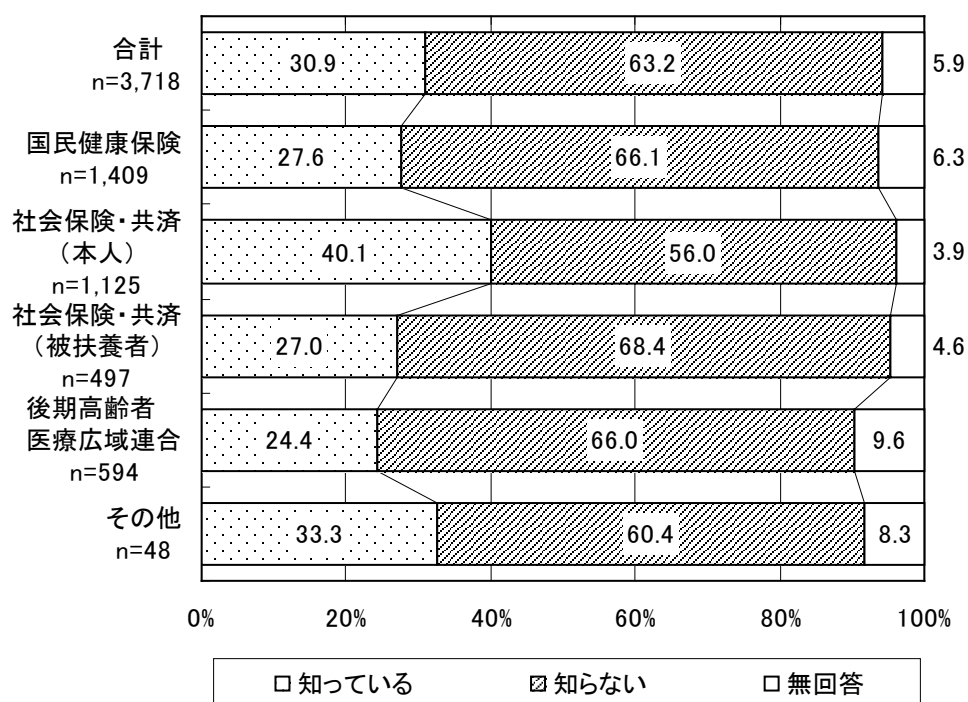
・ 領収証の分かりやすさ（図表 3－7）



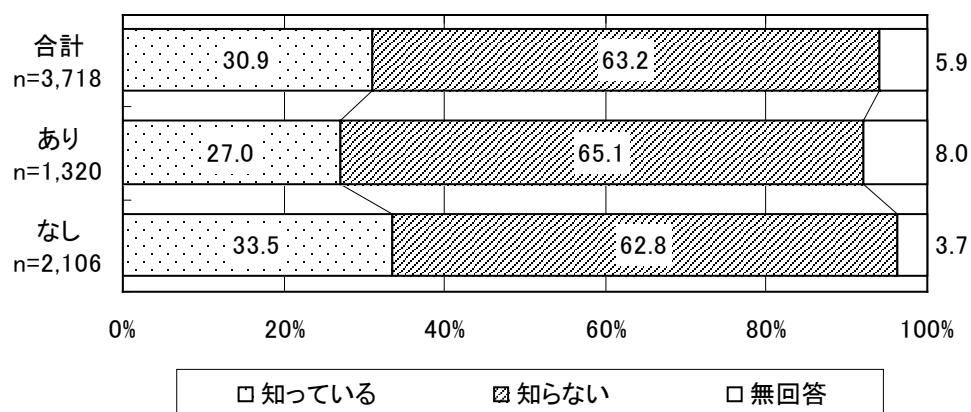
・ 明細書発行の一部義務化に関する認知度（図表 3－8）



<健康保険の種類>

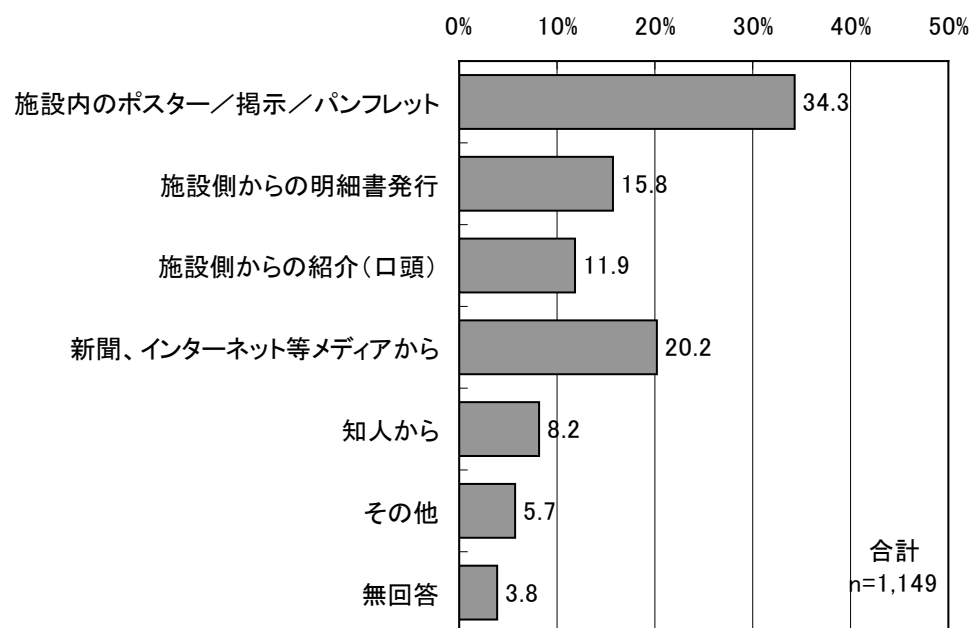


＜公的負担医療による自己負担軽減＞

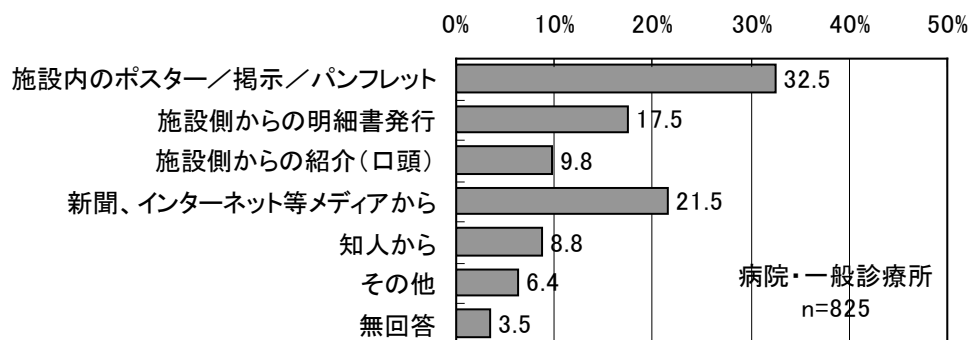


・ 明細書発行について知ったきっかけ（図表 3－9）

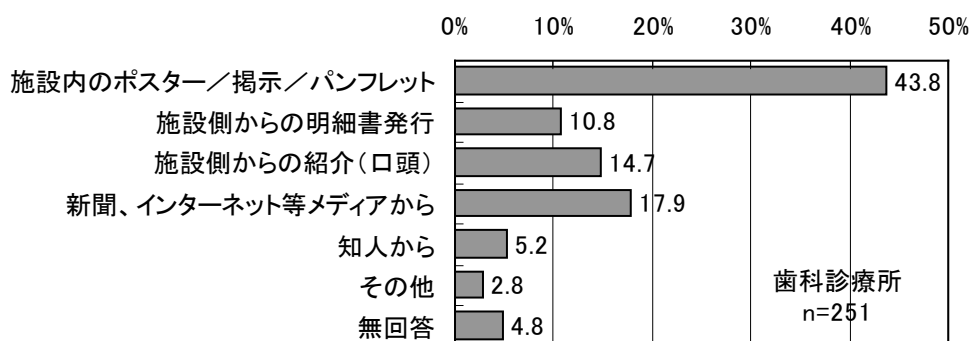
＜合計＞



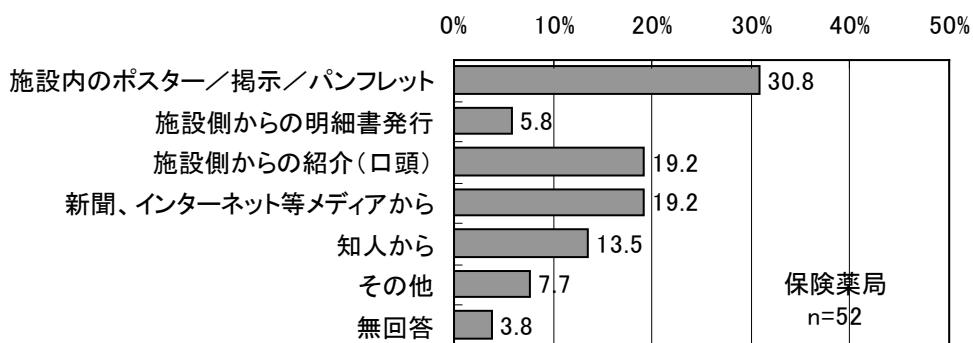
<病院・一般診療所>



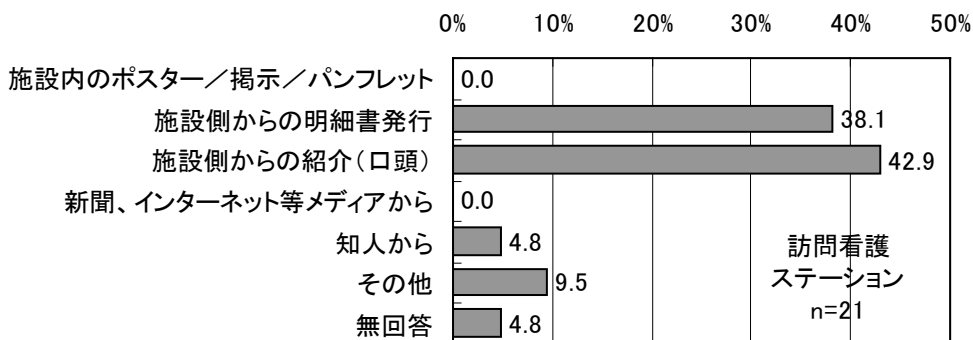
<歯科診療所>



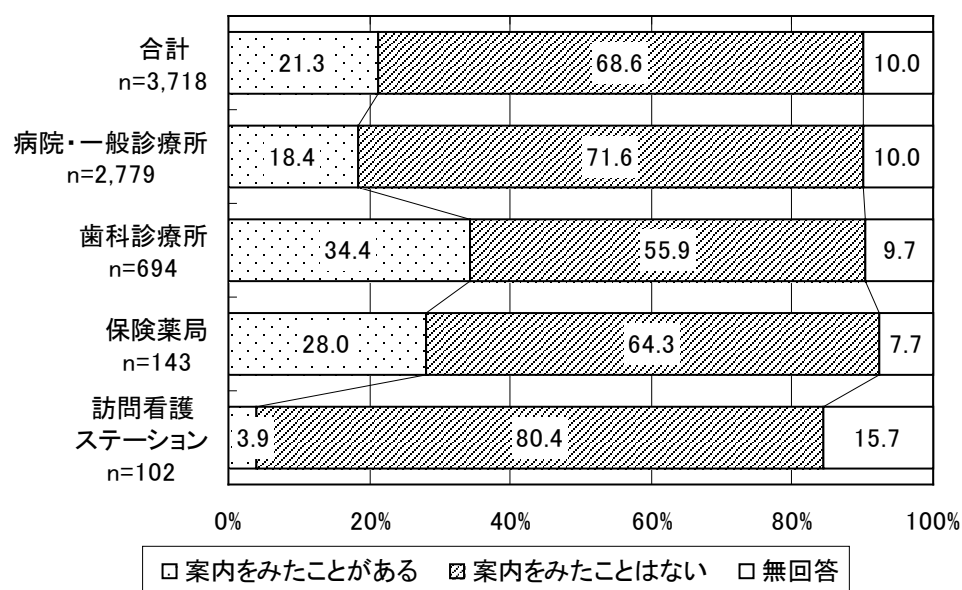
<保険薬局>



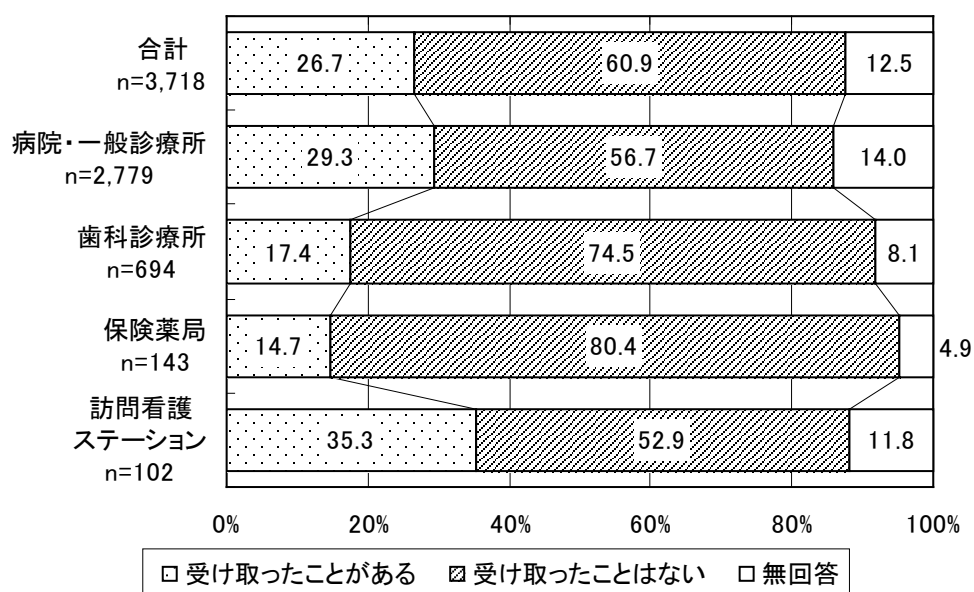
<訪問看護ステーション>



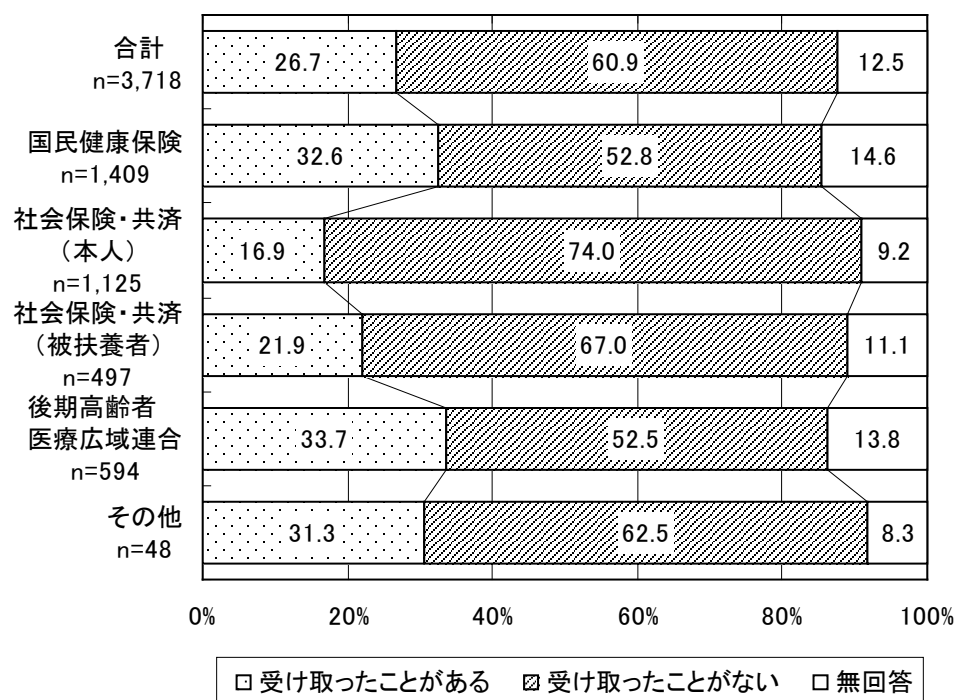
- ・ 調査票を受け取った医療機関での明細書発行に関する案内をみた経験の有無
(図表 3-10)



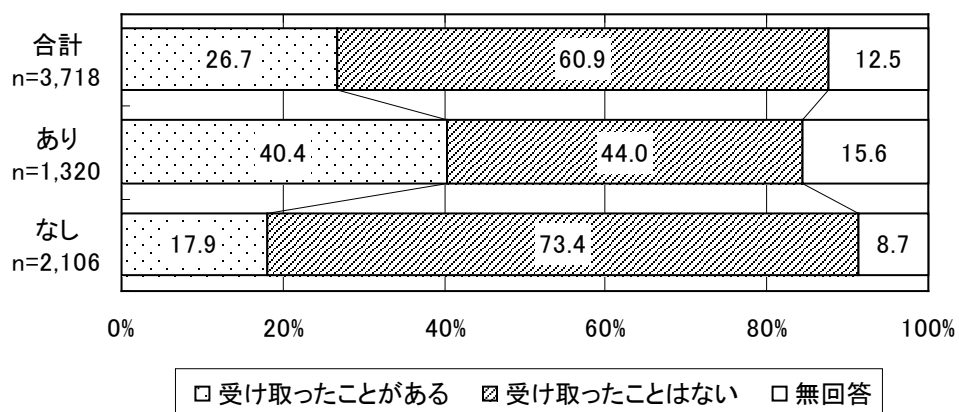
- ・ 明細書を受け取った経験の有無 (図表 3-11)



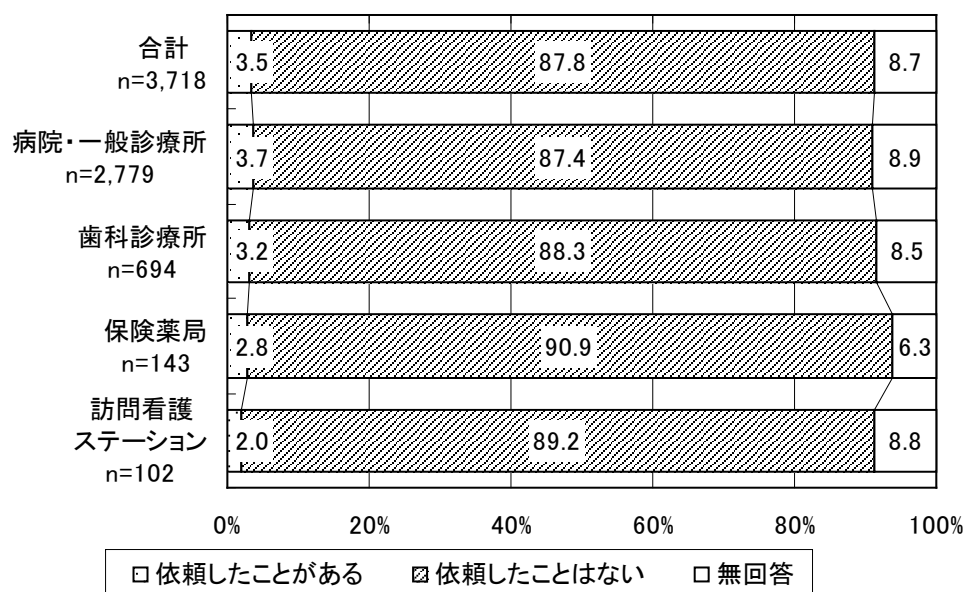
<健康保険の種類>



<公的負担医療による自己負担軽減>

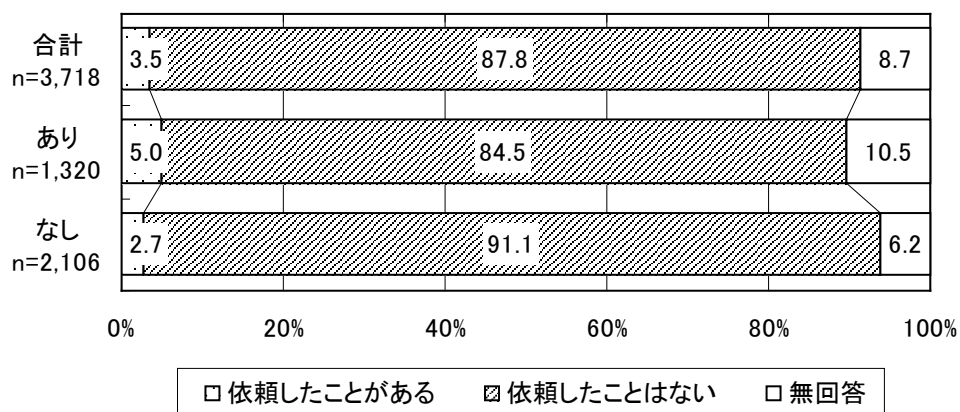


・ 明細書の発行を依頼した経験の有無（図表 3－12）

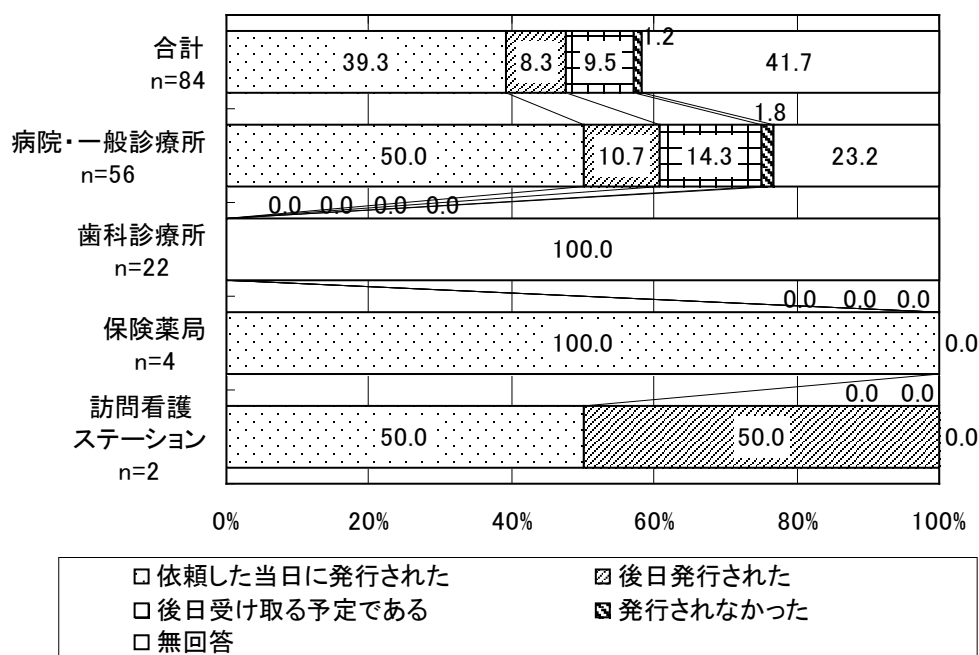


※（病院・一般診療所については、「今回始めて依頼した」「今回も過去も依頼した」「過去に依頼したことがある」を回答したものをまとめて「依頼したことがある」に計上している）

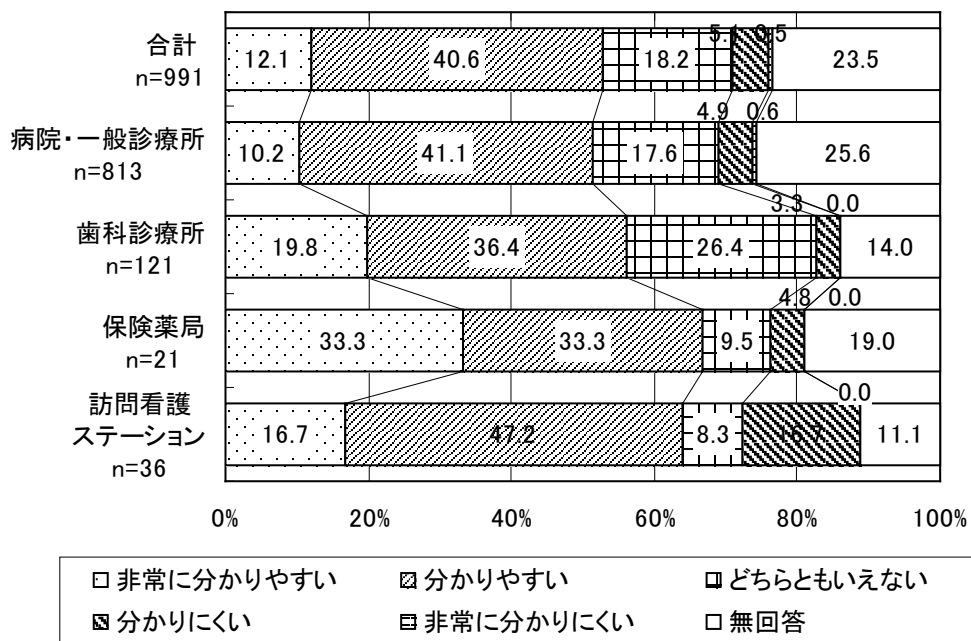
< 公的負担医療による自己負担軽減 >



・ 明細書発行時の医療機関の対応（図表 3－1 3）

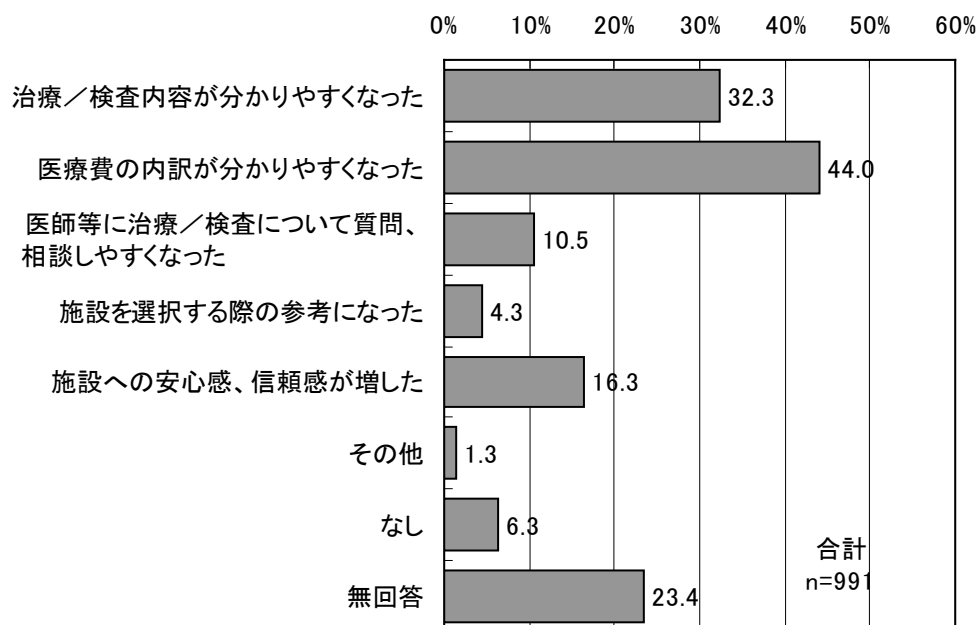


・ 明細書の分かりやすさについて（図表 3－1 4）

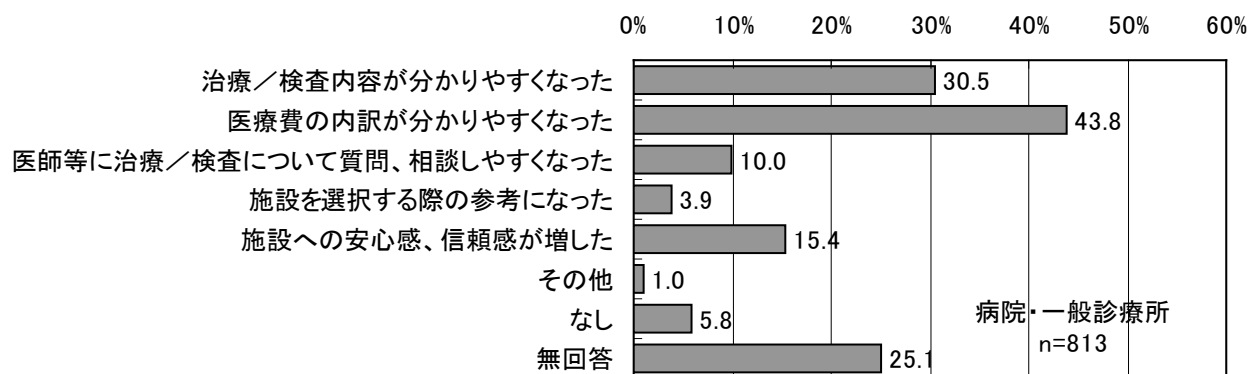


- ・ 明細書を受け取ってよかった点（図表３－１５）：複数回答

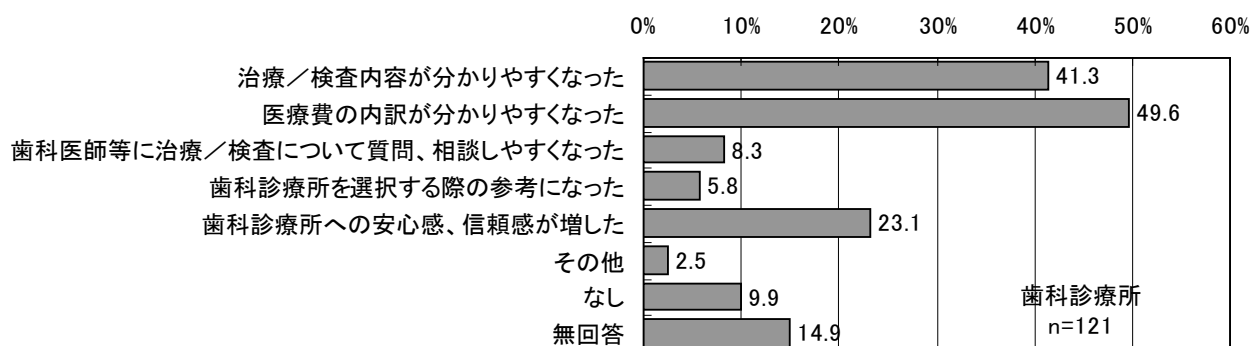
<合計>



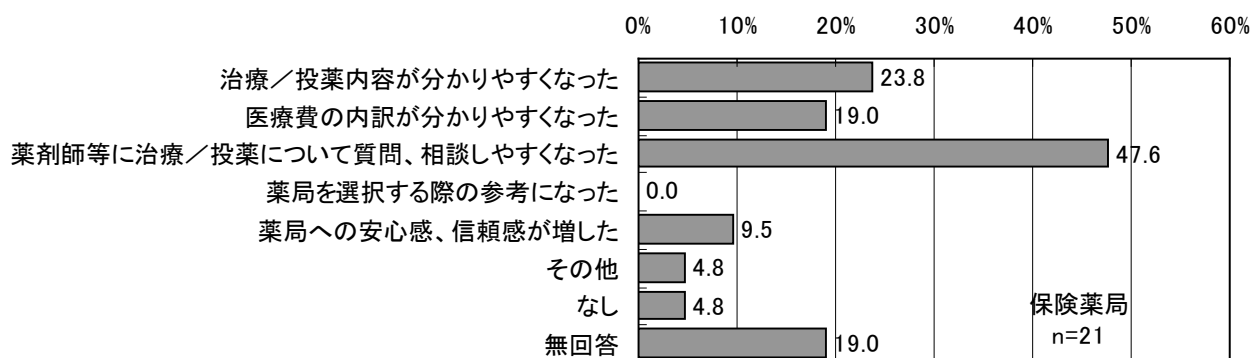
<病院・一般診療所>



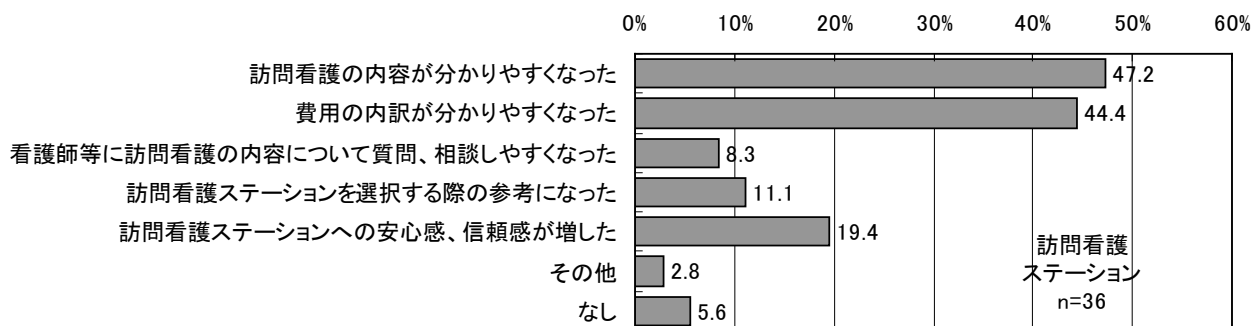
< 歯科診療所 >



< 保険薬局 >

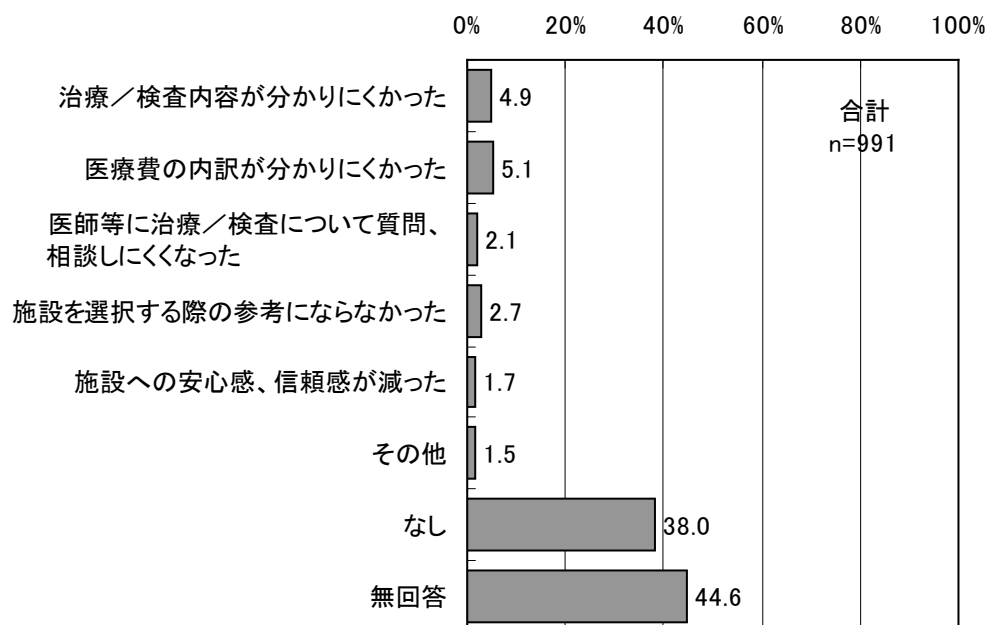


< 訪問看護ステーション >

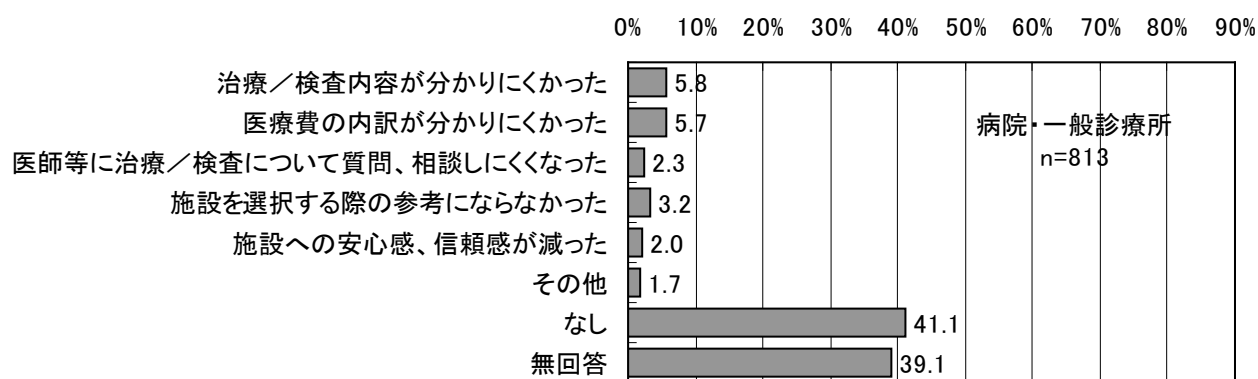


- ・ 明細書を受け取って不満だった点（図表３－１６）：複数回答

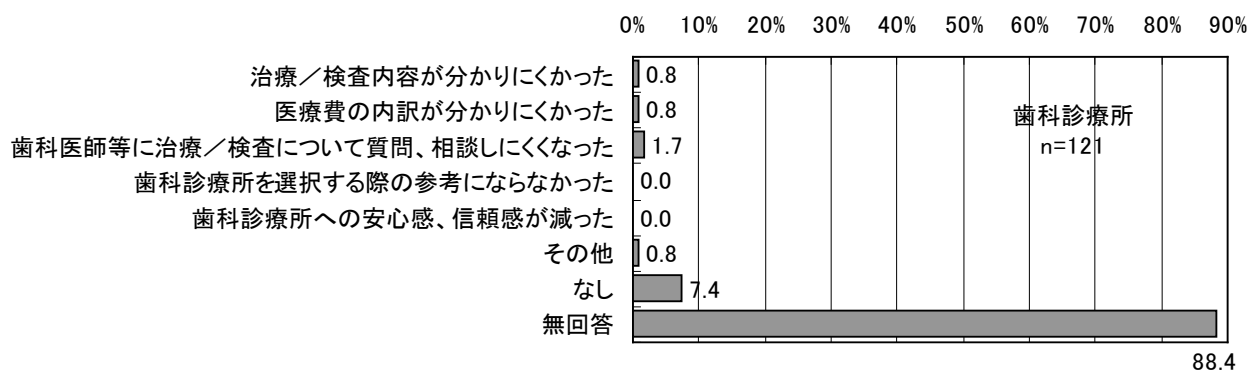
<合計>



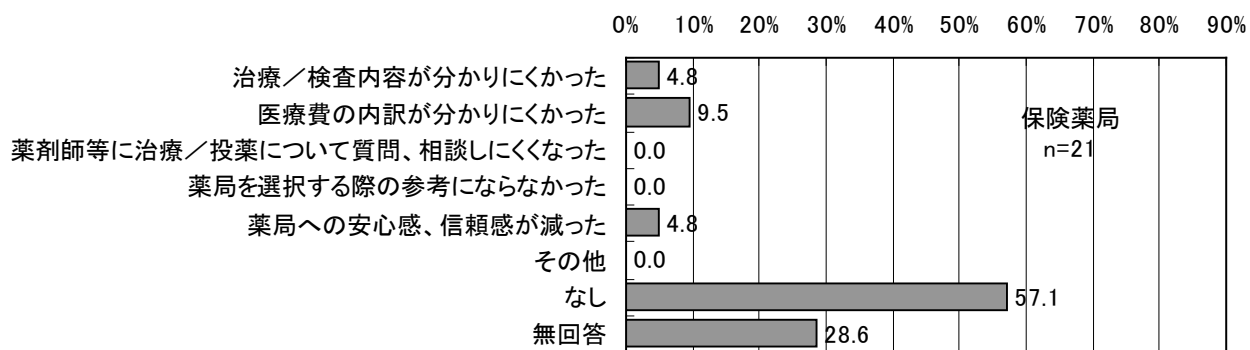
<病院・一般診療所>



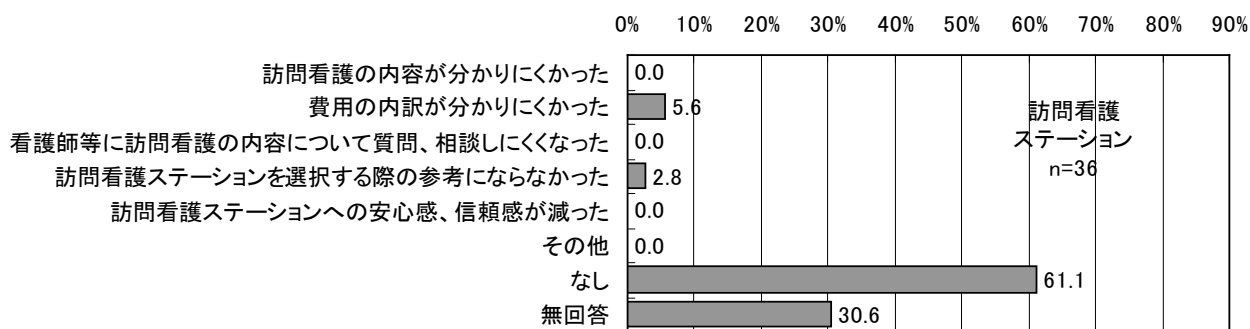
< 歯科診療所 >



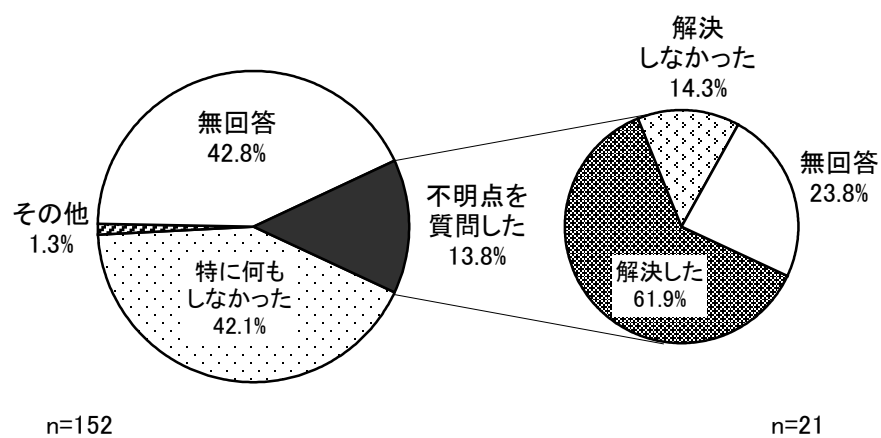
< 保険薬局 >



< 訪問看護ステーション >

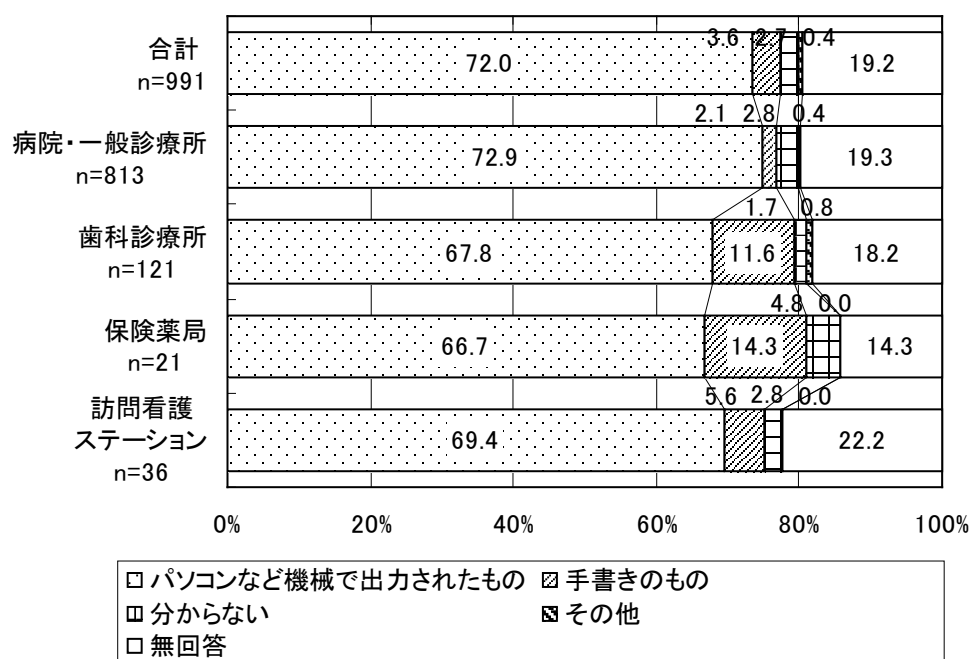


- ・ 不明点があったときの対応（図表 3－17）



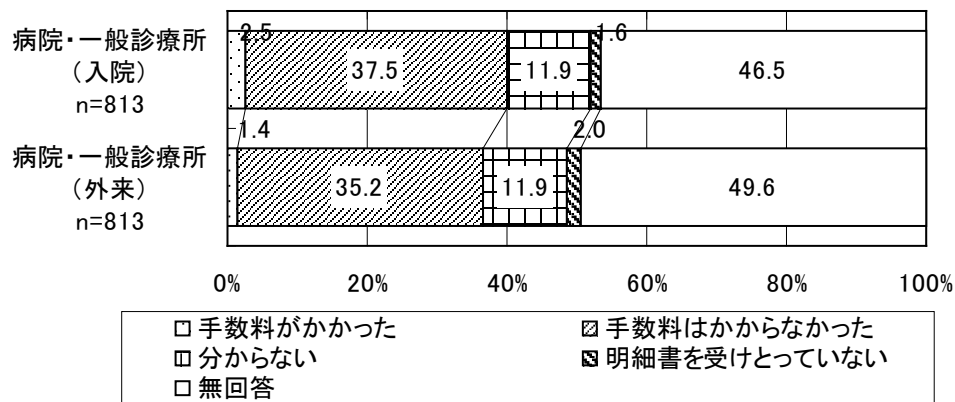
※図表 3－16 で「なし」「無回答」以外のものについて集計

- ・ 明細書の形式（図表 3－18）

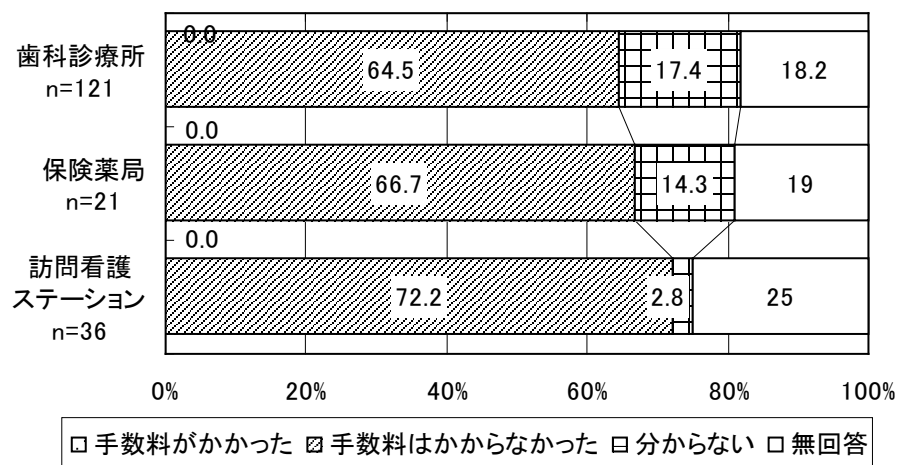


・ 明細書発行に係る手数料（図表 3－19）

<病院・一般診療所>



<歯科診療所・保険薬局・訪問看護ステーション>



・ 手数料の金額（図表 3－20）

＜入院・外来別＞

外来（n=7）	入院（n=11）
30 円	100 円
380 円	200 円
470 円	210 円
500 円	525 円
520 円	1,000 円
1,840 円	1,000 円
5,000 円	3,000 円
	5,000 円
	5,000 円
	10,000 円
	39,000 円

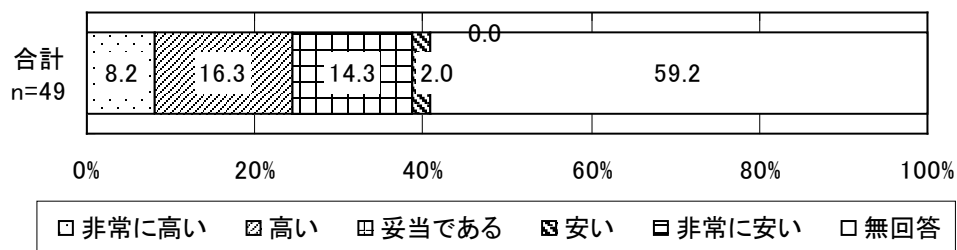
※回答のあったもののみ集計(n=18)

※回答数が 18 と少なく、回答中には治療費と思われる金額の記載があった。

病院・一般診療所(外来): 平均値 1,248.6 円、中央値 500 円

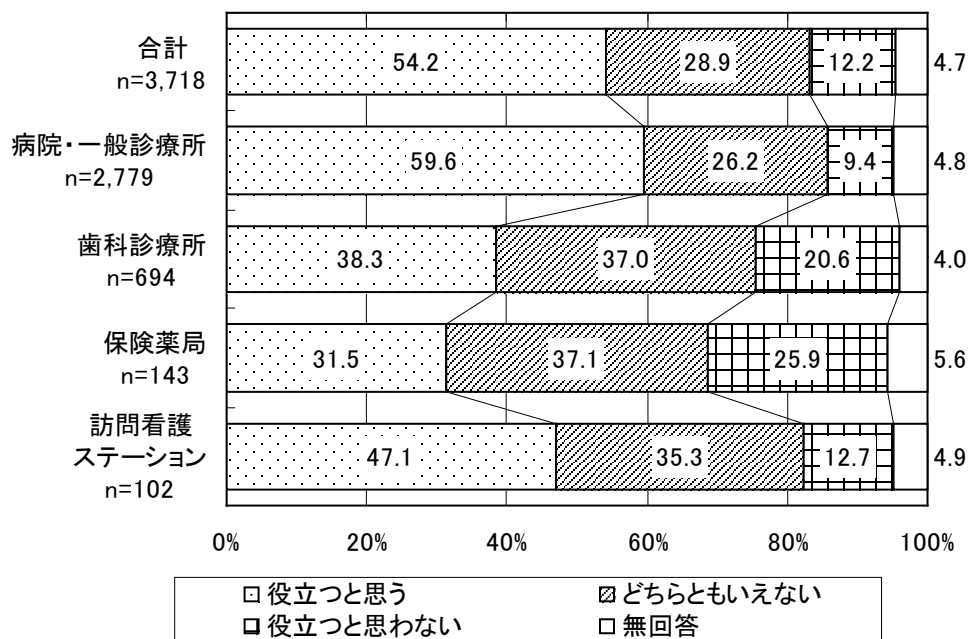
(入院): 平均値 5,912.3 円、中央値 1,000 円

・ 手数料に対する感想（図表 3－21）

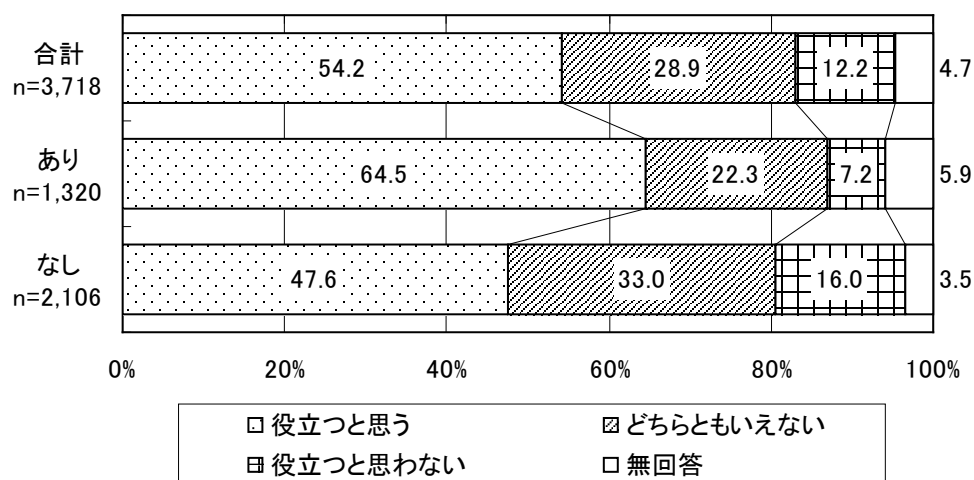


※図表 3－19 で手数料がかかったと回答したもの

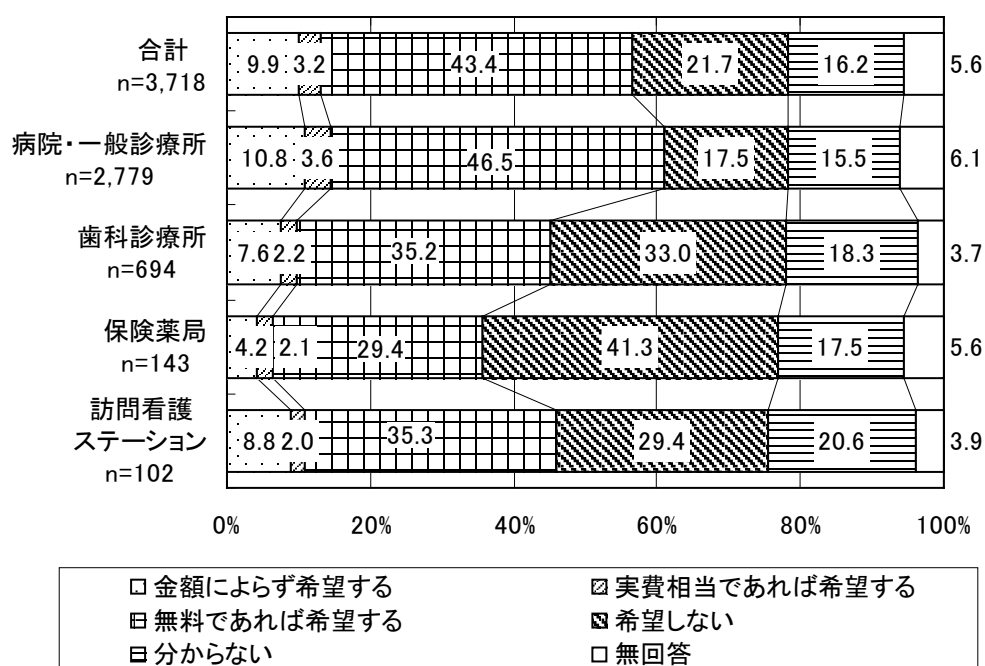
- ・ 明細書が治療内容の理解のために役立つか（図表 3－2 2）



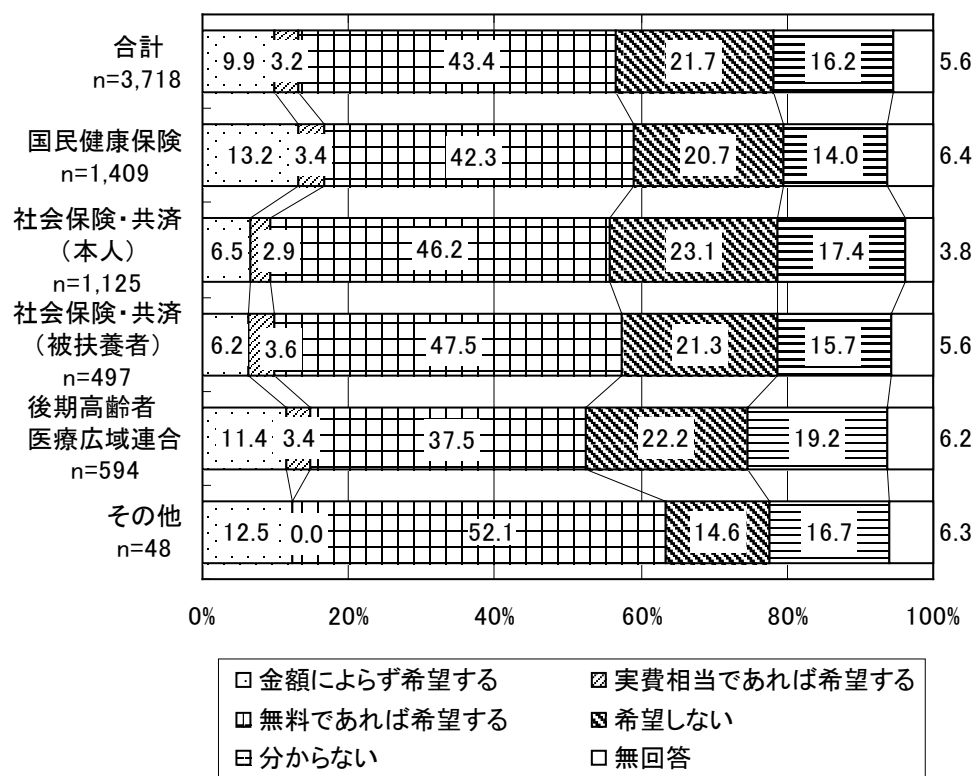
< 公的負担医療による自己負担軽減 >



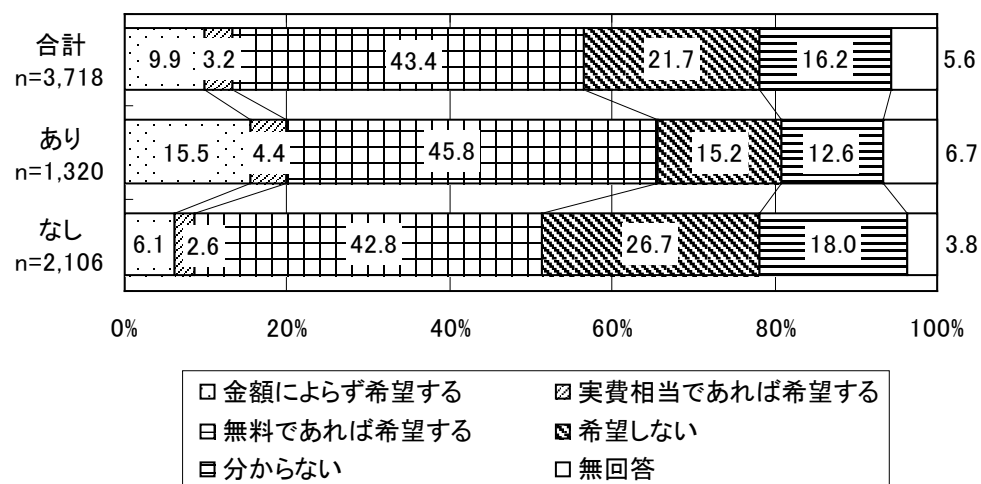
・ 明細書の発行の希望（図表 3－2 3）



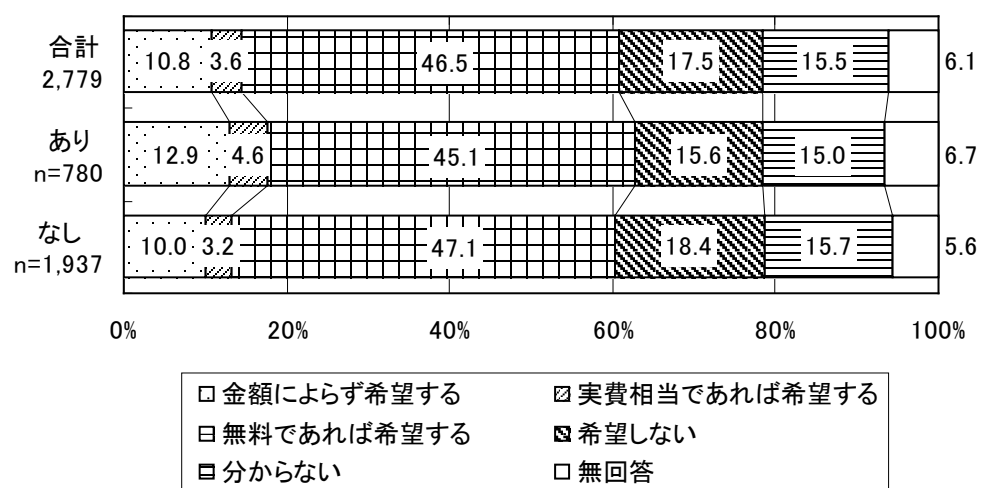
<健康保険の種類>



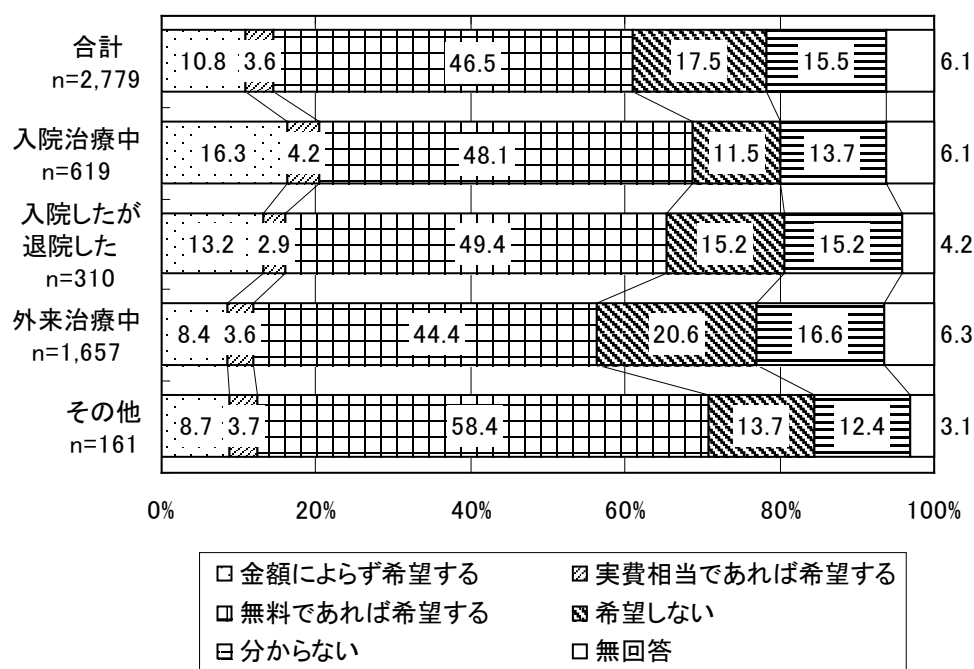
<公的負担医療による自己負担軽減>



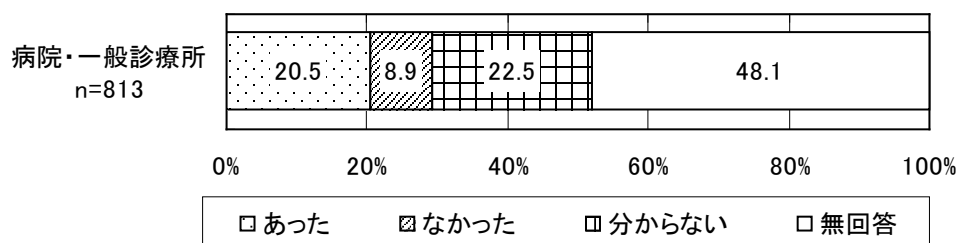
<過去の調査票を受け取った医療機関での入院経験（病院・一般診療所のみ）>



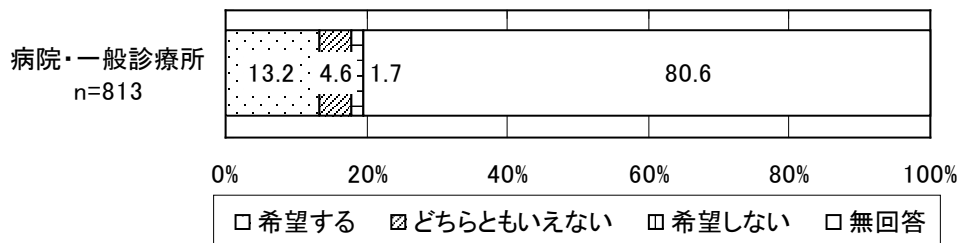
<施設の利用状況（病院・一般診療所のみ）>



・ D P Cの医薬品・検査の名称の明細書への記載の有無（図表 3－2 4）



・ D P Cの医薬品・検査の名称の明細書への記載の希望の有無（図表 3－2 5）



・ 領収証・明細書についての意見、要望

	領収証について
病院・ 一般診療所	保険内訳の項目のうち〈医学管理等〉の意味がわからない。項目ごとの説明を領収証のどこかに明記しておくとうかり易い。
	もう少し、字を大きくした方が見えない方にはよいのではないか？と思った。
	医院・歯科医院、どの医療機関でも保険点数のわかる領収証を発行してほしい。
	領収証明細書を一緒にした様式にしたら一目で全て理解出来ると思う。
	2度目に同じ領収証をもらう時、お金をとられる。(再発行)高齢者はなくすことがあるのでお金はとらないでもらいたいと思う。
	あとで必要になった時に困らないようにいつ取りに来てても手にはいるように何10年も保管しておいてもらいたい。5-6年で廃棄処分をしないでもらいたい。
	過去は診療内容がわからなかったが、少しずつではあるが、診療内容が見える様になった。将来、明細書が添付される事になれば、治療(診療)のプロセスがわかる様になり、患者も“治療・薬”に対し理解度が向上すると思う。
	点数なので金額との関連がよくわからない。
	専門用語ではなく、一般の人にも分かりやすい言葉で書かれたものにして欲しい。
	領収証はもう少し小さいサイズにしてほしい。
	項目について、説明したパンフ等を院内(受付等)に常時置いて欲しい。
	領収証は、かなり詳しいので明細書の必要を感じない。
	領収証としてあっても、明細書も兼ねている場合が多いので、現状で良いと思う。但し、薬局の領収証の内容は良く分らない。
	医療費は内容が煩雑でわかりにくい。詳細にわかる物があっても、医療制度そのものを理解出来なければ、結局、病院の人に内容を聞く事になると思う。
	待ち時間が長くなることはやめてほしい。後日、郵送等とかで対応出来ないか(次回、来院時でも可)
	領収証だけでは、前回と金額が違う時に、何が今回、違うのかわからない事がよくある。
歯科診療所	各病院ごとに、フォームが違うので、一年分を集計する時に、ふべんな思いをする。
	診療内容が解っても、点数が妥当かの判断は出来ない。各診療内容、費用の一覧表があれば確認しやすい。
	医師や患者が、たまたま治療当日に領収証、明細書の受けとりや発行を行なわなかった場合には、次回に要求することが出来るようにして欲しい。
	今の内容では、やはり細目がわかりません。必要に応じて、明細書の交付がされることを希望します。(ただ、例示されている→同封のパンフレットの例程度では余り役立たない気がします。)
	毎回は不用、月ごとでよい。
	この封筒にある領収証の例であれば分かりやすいが、以前、レシートの大きさの領収証をもらった事があり、それは大へん見にくいものでした。一応、点数なども記載されていましたが、統一された大きさ(今回の例のようなもの)のものの方が私は好ましい。点数なども記載→治療に関しての点は合算されている。分かりにくい。実際にしていたことが入っていても分からない。
	いつも、かかった時、領収証をいただいているので、わかりやすく、たすかっている。この前に(歯科疾患管理科に係る管理計画書)(継続用)をいただいて、とてもわかりやすく安心した。
	今迄と異なり、細かく説明されていたので非常に良く解った。明細書は必要なしと思う。
	高額医療費に必要な場合があるので、すべての医療領収証が無償で発行される事はよいと思う。義務化必要。
	一般の人にもわかり易い書類だけでなく、医師からの説明も重要と思う。
	よりいっそう広報活動を願う。
	通常の診療ならばこれで充分だと思う。大きな手術などは別だと思うが。「評価療養」など難しい用語は注釈をつけること。
保険薬局	確定申告の際に必要なとするもので、あえて明細書を必要としません。
	現在の領収証形式で充分。

	領収証について
	必要時、詳細のわかるものを発行で、通常は簡単なものでよい。 毎回、同じ薬で同じ金額であれば、内訳のわかる領収証は一度もらえば、あとはレシート程度で金額がわかればよいかなと思います。領収証に保険、名前、内訳があると、いざ捨てる時に気を使うので…。レシートなら金額にまちがいがなければ処分するのも気を使わないかな…。
訪問看護 ステーション	現在の領収証の内容でもかなり詳しく記されているので安心している。 点数で表示されると計算が分かりづらいのではないかな。医療従事者である為、ある程度の事は理解できるが、全くの一般利用者にとって、計算しにくいのではないかなと思う。説明記載すると大袈裟になってしまうのか…。 領収証は毎月発行してもらいたい。

	明細書について
	軽い病気の場合は必要ない。重い病気や入院・手術など記録としてあった方がよい。 薬代の単価(注射の値段)などわかりやすいと助かる。(だいたいの治療費の目安になるので。) 特に入院中だと一ヶ月分まとめてなのでわかりづらい。
	明細書の存在は、今回初めて知った。自分の医療費を把握する為にも必要な物だと思う。しかし明細書の存在を知らない人が多いと思うので、領収証と共にもらえれば良いのではないかなと思う。
	領収証だけでは、自分に対してどのような投薬をされ、どれぐらいの量、料金等が疑問に思われる方に対して納得ができると思う。知ってる人は少ないと思うから、もっとアピールした方が良いのかもしれない。
	必要な患者のみで必要のない方へはいらないと思う。又病名により考慮がいると思う。
	明細書の発行の案内をもっとやって欲しい。
	明細書の内容にそって、処置や手術の説明を詳しくやってもらえれば明細書の発行は、有意義である。
	常時、発行するのが当然であり不要の場合のみ当事者が拒否すれば良いと思う(無料)
	領収証と同じようにいつまでも保管しておいてもらいたい。5、6年で廃棄処分しないでももらいたい
	医療に知識がないので、受け取っても良く分らないのが実情だ。
	病院をかえるとセカンドオピニオンを受ける際にも、明細書があることでどんな治療を受けていたのか教える時に使えるという点も私的にはよいものである。
	希望者のみという事だと、遠慮して発行を申し出しにくいと思う。検査や注射をした場合、義務化をしてくれると受け取る方はありがたい。
	専門用語で記載されてるのが多いので、もっと細かく内訳して欲しい。(例)薬の効きめや名称等は外来時にもらうが、退院時にも念の為病院側から改めて説明を加えてもらいたい。
	自分がどういった治療を受けているか、コンピューターの画面だけでは仲々、理解できない。明細書は安心のためにもほしい。
	手術、入院の場合は、より明細があった方がよいと思う。
	①高額の場合は出す。
	②希望があれば出す。→患者や家族に分り易く説明する事が大切。明細書で判断せよは不親切。
	診療明細書は請求しなくても発行してもらいたい。一般人は、診療時には解らない為、自主的に発行して下さい。
	素人(医療関係者意外)が見ても、わかる内容であってほしい。
	治療内容がわかるので、病院診療所であっても発行してほしい(必ず)
	告知の問題もあるので、全面発行は慎重に検討したほうが良いと思う。
	受診後にだまされて多く請求されたのではないかなという疑念が残る。医療事務や病院関係者だけがわかればよいというのは時代遅れだと思う。明細書は希望者に、というのではなく、全ての患者に渡してもらいたい。たとえ、100円の手数料がかかったとしても、少なくとも医療不信にはならないで済むだろう。
病院・ 一般診療所	

	明細書について
	点滴の名前と効果も記入してあれば良。 先生がきちんと診療の時、説明してくださる方なら、どの治療にいくらかかったか程度で良いと思う。分かりやすい用語を使うことが大事だと思う。医学用語は分かりづらい。 お薬手帳のようにシールなどで、こちら(患者側)が管理しやすくなっていると助かる。もしくは、治療の結果(明細)にてらしあわせて、出された薬など一緒に記入してあると実用的だと思います。 明細書を受けとつても、たとえば検査項目が書かれていてもその意味、何の検査であるかが解からなければ、何もならない。内容を説明してもらった上でいただくのであれば、場合によってはよい。 内容を見たくない場合(抗癌剤など)もあり、本当に必要な方だけもらえばよい 不正請求など、自分の受けた診療機関の行為を防止するためにも、明細がわかることは良いことだと思う。 領収証では確認出来ない部分でも記載される為、病気等への対応の資料にもなるので常時発行が望ましい。 必要に応じて希望すれば良い。無料にすると必要が無くても出すケースが増え、病院に無駄な負担がかかると思う。実費を負担するのが当然。
歯科診療所	書いてある治療内容の内訳を、もっと分かりやすく言葉で書いてほしい。 信頼している病院で明細書の依頼はしにくい。領収証だけで十分です。 週一ぐらいで通院している時、前回とほとんど同じ様な治療でも金額が違う時があって、何となく納得できない時があり、明細書は絶対必要だと思う。全病院に徹底して欲しい。 領収証発行でも、時間がかかるので、明細書は、もっと時間がかかるのではないかなと思う。 必要時、希望すれば有料で発行して頂ければ良い。 特に使う事が無いので、資源の無駄に思える。見てもわからない。紙がふえて困るので、ほしい人だけで良いのでは。 保険対象外の費用の明細が余りアバウトで分りにくい。 今回の治療で、どんな事をしたのか、きちんと説明を受けていたので、明細を見てより理解が深まった。何にいくら(何点)とられたのが、解かりやすいので明細はあった方がいいと思う。 明細書に、現在行っている治療の内容及び今後の日数がどの位かかるのか明記、又は、口頭で教えて欲しい。
保険薬局	医薬、用量、用法の記録を診療の度ごとに薬局からもらっていますので、明細書は問題がありませんので必要がありません。(重複する) 明細書は発行の依頼した時だけで良い。 出す意味が全く分からない。それを出すことによって待ち時間が長くなったり、手数料がかかるなら嫌です。 明細書が希望者に対し発行される事のPRが不足している。明細書発行に、経費がかかるとは思えない。自発的に領収証と一緒に出すべきである。 専門的な文章や名称で記載されても一般には解りにくいと思う。 孫の小児ぜんそく申請時に薬局に依頼した。すぐに出していただき、とてもたすかりましたが、細かい内容まで書いてあり、区役所の方が見ると思うと個人情報の漏洩などが少し心配になった。
訪問看護ステーション	特に必要な時だけ発行して頂くと良いと思う。 利用日、利用時間をくわしくしてほしい。 受け取る人にわかりやすい明細にしてほしい。 事務費用が増加し、メリットはない。患者にとって費用を安くして、長時間、訪問してもらえるほうが良い。 発行が義務付けられているとすれば、領収証と一緒に記載にして欲しい。